

平成26年度

かながわ文化芸術振興計画 年次報告

平成28年8月

目 次

I	かながわ文化芸術振興計画 年次報告の概要	1
II	重点施策の実施状況	
	重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用	3
	重点施策2 次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実	6
	重点施策3 国際文化交流の充実	15
	重点施策4 文化芸術事業の発信力の強化（マグカルのブランド力の向上）	17
	重点施策5 文化芸術の振興を図るための環境整備	22
III	基本的な施策の実施状況	
	1 県民の文化芸術活動の充実	24
	2 文化資源を活用した地域づくりの推進	34
	3 文化芸術の振興を図るための環境整備	39
IV	進行管理のための参考指標	
	・ 県立文化施設利用者数	44
	・ 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度（全県・地域別）	45
	・ 県立文化施設の利用率	46
	（県民ホール・神奈川芸術劇場・音楽堂・かながわアートホール・青少年センター）	
	・ 過去1年間に美術鑑賞等の文化芸術の鑑賞・活動を行ったことのある人の割合	52
V	年次報告のまとめ（文化芸術振興審議会意見）	55

I かながわ文化芸術振興計画 年次報告について

1 かながわ文化芸術振興計画年次報告の位置付け

県はかながわ文化芸術振興計画（以下「計画」といいます。）について、平成21年3月に策定、平成26年3月に改定し、平成26～30年度の5か年間に取り組む「重点施策」及び「基本的な施策」を掲げ、取組みを進めています。

この年次報告は、それぞれの施策に係る平成26年度の実施状況について県文化芸術振興審議会に報告し、御意見を踏まえまとめたものです。

このうち、重点施策については概要を2のとおり整理しました。

資料の構成は、「重点施策」（3～23ページ）、「基本的な施策の実施状況」（24～43ページ）で整理しています。

「II 重点施策の実施状況」（3ページ）

計画の施策体系のうち、「重点施策」と位置付けている各施策の実施内容を記載しています。またその効果、課題、今後の方向性について、記載しています。

「III 基本的な施策の実施状況」（24ページ）

計画に掲げる「基本的な施策」に位置付けられている各事業の実施状況について、その概要を一覧にして記載したものです。

「IV 進行管理のための参考指標」（44ページ）

施設の利用者数、利用率など量的なもの、文化芸術に関する県民の意識など質的なものの両面から、それぞれ関連するデータを記載しています。

2 重点施策の実施状況の概要（詳細は3～23ページに記載しています）

「重点施策」に位置づけた各事業の平成26年度実施状況等について、取組の内容、工夫点等を中心に整理し、その概要を次のとおりまとめました。

重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

小・中学生向けのワークショップ、歌舞伎教室等の伝統芸能の体験・鑑賞機会の提供や、民俗芸能祭りの開催、文化芸術活動団体への助成等を通じた発表機会の確保などに取組み、伝統芸能に対する県民の理解を深めることができた。

重点施策2 次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実

県立文化施設での子どもたちを対象とした公演、展覧会の開催とアウトリーチによる鑑賞普及事業を実施し、子どもたちが文化芸術に触れ、関心を持つ機会を提供することができた。

重点施策3 国際文化交流の充実

神奈川芸術劇場における国際共同作品の上演や舞台芸術関係者のミーティング、三県省道（中国・遼寧省、韓国・京畿道、本県）のネットワークを生かした文化交流の取組みなど、相互の文化に対する理解を深めることができた。

重点施策4 文化芸術事業の発信力の強化（マグカルブランド力の向上）

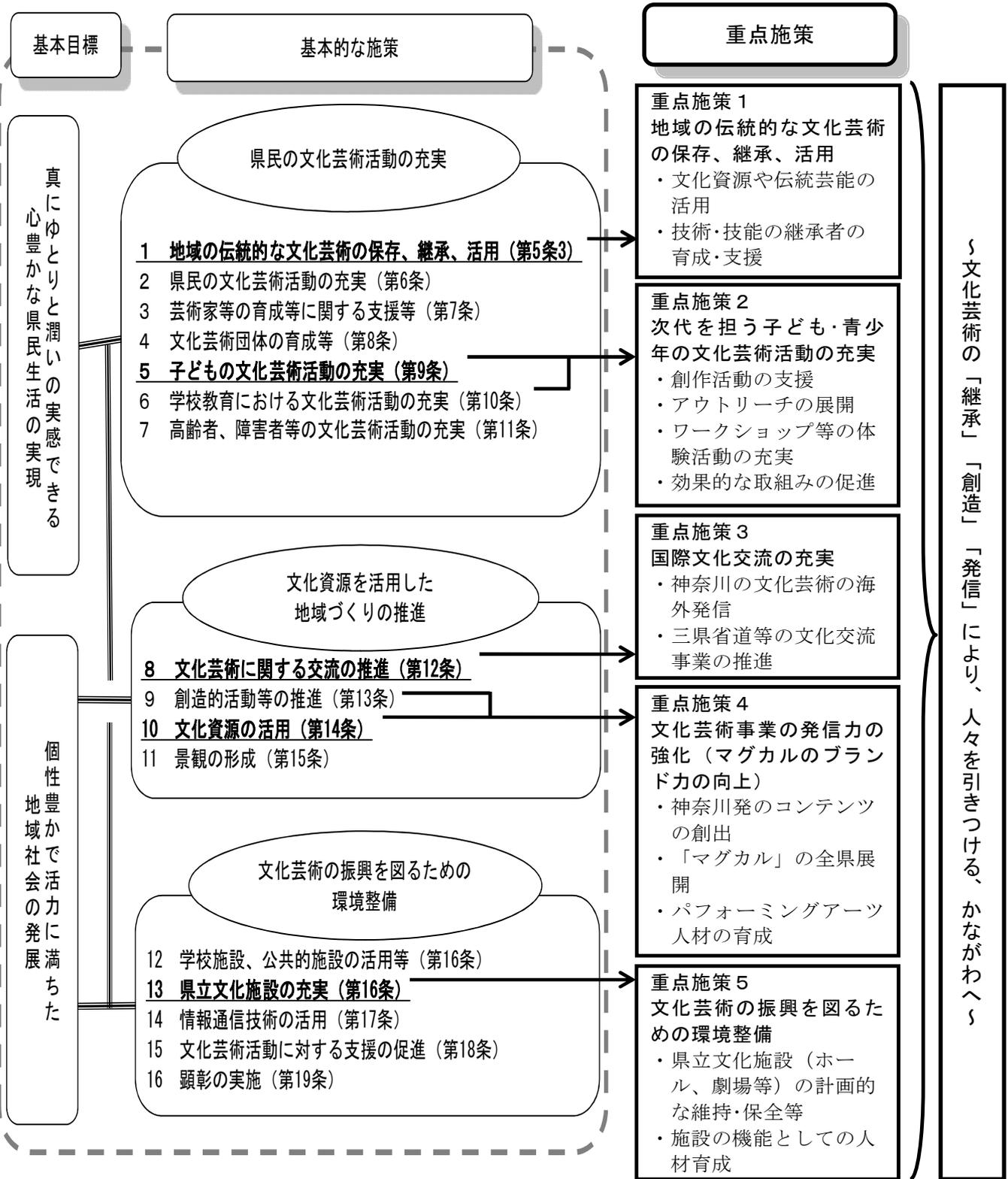
文化芸術の力で人を引きつけ、地域の賑わいを創出するため、神奈川オリジナルのコンテンツの制作や、文化芸術団体との連携によるワークショップ等を行った。

さらに、「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」を設置し舞台芸術人材の発掘と育成、また、県立青少年センターでは、「マグカル劇場」として、青少年に、舞台芸術の発表の場を提供した。

重点施策5 文化芸術の振興を図るための環境整備

利用者に施設をより安全に利用していただくため、改修工事等を適切に行うなど、必要な整備を行った。

<施策体系図>



II 重点施策の実施状況

重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

計画では、県内地域の自然、歴史、風土によりはぐくまれてきた伝統芸能などの伝統的な文化芸術について、伝統芸能の担い手だけでなく、県民が伝統芸能の存在意義に対する認識を深め、守り、継承していくために伝統芸能の鑑賞、発表機会を提供していくこと、将来の文化芸術の向上・発展の基礎ともなる伝統的な文化芸術を支える技術・技能の継承者に対する支援の充実を図ることとともに、地域のコミュニティの活性化、地域の賑わいづくりに有形・無形の文化資源を活用していくことが必要としている。

これらを踏まえ、県民をはじめ多くの人たちが、県内各地の伝統芸能を知る機会をもち、その価値を知って大切に継承していけるような取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 伝統芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供

(1) 施策の内容

地域の伝統芸能については、その価値が広く知られておらず、少子高齢化等の影響もあり、地域において後継者がいなくなるなどして失われるおそれがある。

そこで、伝統芸能についての理解、認識を深めるとともに、後継者の育成につながるよう、市町村と連携しながら、小・中学生向けのワークショップ、歌舞伎教室等の伝統芸能の体験・鑑賞機会の提供や、民俗芸能祭の開催、文化芸術活動団体への助成等を通じた発表機会の確保などに取り組んでいる。

さらに、これまで伝統芸能に馴染みが薄い方々にも関心を持っていただけるよう、地域の伝統芸能をクラシック音楽や現代ダンスなどと組み合わせ、新たな芸術文化として再発信する本県独自の取組を積極的に推進している。

(2) 施策の効果

公演やワークショップといった機会を通じて、日本古来の伝統芸能や地域で受け継がれている貴重な民俗芸能を紹介することで、県民の理解、認識を深めることができた。

また、小・中学生向けのワークショップ、アウトリーチでは、事業をきっかけに、終了後も継続して民俗芸能に取り組む児童・生徒もおり、後継者育成という効果も得られている。

ワークショップについては、参加者への十分な指導を行うため、少人数での開催とするなど、担い手の育成・支援に向け、より効果的な手法で、取組みを継続していく。

伝統芸能を再発信する新たな取組では、地域の文化遺産の魅力を紹介するとともに、地域の民俗芸能の普及・啓発にも繋がった。特に、平成26年度に新たに制作した「相模のささらダンス」は、平成27年度の相模ささら踊り大会（藤沢市開催）で披露され、事業の成果が地域に引き継がれた取組の好事例となった。

(3) 課題・今後の方向性

「(2) 施策の効果」でみたように、現在の取組は一定の効果を得ているものとするが、より多くの県民等に伝統芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供ができるよう、今後は、県内市町村との連携をいっそう深めながら、各事業の参加者や対象地域を広げていくとともに、地域に根付かせる取組を検討していく。

伝統芸能を再発信する取組については、今後も継続して実施する方向だが、より多くの県民等に関心を持っていただくため、特に、広報について、より効果的な手法を検討していく必要がある。

(4) 取組状況

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
<p>(1)文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信</p>	<p>【取組内容】 県指定史跡・名勝である「江の島」を舞台にした県内の民俗芸能とコンテンポラリーダンスなどとのコラボによる伝統文化の新しい魅力の発信と、地域の伝統芸能の普及継承事業の展開。</p> <p>【工夫点】 ①有形（「県指定史跡・名勝『江ノ島』）と無形（民俗芸能等）の文化財を活用し、多彩な身体表現による特色のある総合的な取組みで、地域の文化遺産の魅力を紹介。 ②地元ガイドクラブと大学と連携して実施した有形文化財を巡るツアーなど、地元市町村や地域の団体との協働で事業実施。 ③若い人へのアピールのため、従来の伝統芸能公演には珍しい参加型の試みを、新進の振付家による演出で実現。 ④県内の民俗芸能団体6団体の発表の場として、県内屈指の観光地で実施することによって、地域の民俗芸能の普及・啓発につなげた。 ⑤県内市町村の文化振興・文化財保護の担当者等を招待し、文化遺産を活用した新しいモデルケースとして紹介。</p>	<p>「江の島まうで 舞をどり」 10月4日（土） 江の島サムエル・コッキング苑内 （来場者数 488名）</p> <p><関連企画> 8月～9月 ・「ささら踊り」体験ワークショップ ・レクチャー&ワークショップ「江の島道中スケッチさんぽ」 ・歴史ガイドツアー「江の島道タイムスリップ」</p> <p>（参加者数計 64名）</p>
<p>(2) 伝統芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援</p>	<p>【内容】 ①かながわ伝統芸能ワークショップ「相模人形芝居学校交流ワークショップ」 高等学校等において、伝統芸能への関心を喚起するため、団体の活動の紹介や上演等を行うワークショップを行った。 ②かながわ伝統芸能ワークショップ「日本舞踊に学ぶ’和’の作法」 小・中学生を対象に、着物の着方の練習、日本舞踊等を体験するワークショップを行った。</p> <p>【工夫点】 ②において、参加費の兄弟割引（兄弟・姉妹で申込みの場合、2人目からは1,000円割引）を行い、応募者数を増やす努力を行った。</p>	<p>①相模人形芝居ワークショップ 7月15日 南足柄市文化会館 大ホール 10月7日 座間総合高校 体育館 12月5日 伊志田高校 体育館 12月6日 平塚中等教育学校 体育館 1月21日 二宮町生涯学習センター ラディアンホール （5日間参加者数計：1,625人）</p> <p>②日本舞踊ワークショップ 7月24日～26日 茅ヶ崎市総合体育館 オーケストラ練習室 8月7日～9日 横須賀市文化会館 中ホール 8月15日～17日 県立青少年センター 練習室 8月21日～23日 小田原市民会館 第5会議室 （参加者数計：83人）</p> <p>※アンケート結果で、約9割の参加者から肯定的な意見を得た。</p>

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
(3) 県立文化施設等での伝統芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保	<p>【内容】 伝統芸能を多くの県民に紹介し、日本の伝統文化への理解の促進、継承、発展の気運の醸成を図るため、歌舞伎鑑賞教室等9公演を開催した。</p> <p>【工夫点】 事業内容に応じて、公演団体等の自発的な実施能力を活用する共催と、公演実施のノウハウを有する青少年センターへの再配当事業方式を使い分け、効果効率的な事業の実施に努めた。</p>	<p>①歌舞伎鑑賞教室 7月26日、27日 青少年センターホール (4公演 入場者 1,382人)</p> <p>②人形浄瑠璃文楽 10月11日 青少年センターホール (2公演 入場者 1,128人)</p> <p>③かながわの地芝居フェスティバル 3月8日 青少年センターホール (入場者 738人)</p> <p>④きらめくふるさと 2014かながわ民俗芸能祭 12月7日 はまぎんホール ウィアマーレ (入場者 384人)</p> <p>⑤第42回相模人形芝居大会 2月14日 南足柄市文化会館 (入場者 804人)</p> <p>入場者計 4,436人</p> <p>※鑑賞者のアンケート結果では、満足度(よかった等)が、「歌舞伎鑑賞教室」96%、「人形浄瑠璃文楽」95%、「地芝居2015」99%となった。</p>
(4) 能・狂言等鑑賞教室の開催	<p>【内容】 ①「能・狂言鑑賞体験教室」(アウトリーチ) 今年度は、学校等で鑑賞体験教室を開催。能・狂言の鑑賞や能の歴史の解説、和楽器の体験等を行った。</p> <p>②「能楽ワークショップ」(公募型) 小中学生を対象に、謡曲・楽器の体験や能の鑑賞を行った。</p> <p>【工夫点】 能楽ワークショップについては、他のワークショップとの日程が重ならないように、実施時期を夏から春に変更し、会場も新たに増やしたことで、より多くの人々が参加しやすい環境を整えた。</p>	<p>①「能・狂言鑑賞体験教室」 11月4日 北鎌倉女子学園ホール 11月11日 聖セシリア学園ホール 12月11日 横浜能楽堂 1月14日 川崎市教育文化会館 参加者合計：2,611人</p> <p>②「能楽ワークショップ」 3月25日 県立青少年センター 3月26日 小田原市民会館 参加者合計：41人</p> <p>※ワークショップでのアンケート結果では、横浜会場は10割の参加者が「満足」、「やや満足」と回答。小田原会場は約9割の参加者が「満足」、「やや満足」と回答。</p>
(5) 文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保	<p>【内容】 県内の文化芸術活動団体が行う事業に対して、公募により補助金・賛助金を交付した。</p> <p>【工夫点】 団体助成部会委員による現地調査を本格実施し、別途開催する評価会議の場において検証、翌年度以降のより効果的な補助事業の実施につなげた。</p>	<p>要望団体数：53件 助成団体数：25件 助成金交付額：7,000千円 主な助成団体の活動内容： 演劇、音楽(オペラ、合唱、オーケストラ等)、伝統芸能(能・狂言等)その他の分野で活動</p>
(6) 子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催	<p>【内容】 子どもたちを中心に民俗芸能の保存・継承に取り組む団体に発表の場を提供し、伝統芸能へ関心を持つ若者の育成を支援していくため、平成27年度からの実施に向け、関係者等との調整を行った。</p>	<p>「かながわ子ども民俗芸能フェスティバル」の2年ぶりの復活に向けた検討・調整を進め、平成28年1月10日の開催を予定。</p>

重点施策2 次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実

計画では、子どもたちの抱える問題の多様な背景の一つに、感性、共感する心、他者をいたわる心、想像力の欠如等といった要因が見出されることを示し、今後、学校との連携を進め、子ども・青少年の豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力などをはぐくむために、次代の文化芸術の担い手の育成も考慮しながら、子ども・青少年を対象とした優れた文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実を図ることが必要であり、その際には、地域的な差異を補完する視点が必要としている。

これらを踏まえ、神奈川のすべての子ども・青少年が、豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力をはぐくむことができるような取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 文化芸術の鑑賞機会の提供

(1) 施策の内容

子ども・青少年の豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力などをはぐくむために、次代の文化芸術の担い手の育成も考慮しながら、子ども・青少年を対象とした優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図ることが必要である。

これらを実現するために、県立文化施設での子どもたちを対象とした公演・展示会の開催のほか、音楽鑑賞機会の少ない子どもたちへのアウトリーチによる鑑賞普及事業、文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等を実施してきた。

例えば、県立文化施設での子どもたちを対象とした公演・展示会として、県民ホール神奈川芸術劇場の「KAATキッズプログラム」や県立音楽堂の「マエストロ聖響の夏休みオーケストラ！」による子ども向けの演劇、音楽プログラム、神奈川近代文学館における児童文学をテーマにした展示会、近代美術館や歴史博物館等における子ども・青少年向けの講座やワークショップ等を開催した。

また、小中学校等との連携によるアウトリーチ事業や、県内のプロオーケストラとの連携による公演や音楽鑑賞教室なども積極的に開催した。

(2) 施策の効果

県立文化施設での公演・展示会等や、アウトリーチ事業等による音楽鑑賞機会の提供に対して、子どもたちなど多くの参加者から、肯定的な意見を得ている。

また、県立文化施設での子ども向け公演の開催により、普段は訪れる機会が少なくと思われる県立文化施設に子どもたちが足を運ぶことにより、子どもたちが文化芸術に触れ、関心を持つ機会を提供することができた。

さらに、ワークショップ等を実施することで、子どもたちの豊かな想像力や思考力を養い、ひいては将来の芸術家や観客層の形成、優れた文化の創造につなげることに寄与した。

(3) 課題・今後の方向性

「(2) 施策の効果」でみたように、現在の取組は、一定の効果を得ているものと考えますが、こうした公演・展示会について、より多くの子どもたちに参加していただくため、毎年、子どもたちが参加しやすい夏休み期間を中心に開催するよう調整するとともに、学校等と連携して、より効果的な広報を行う必要がある。

また、アウトリーチ事業等の開催地域が一部に限られており、今後より多くの地域で実施するため、市町村や学校との更なる連携・協力を図るとともに、その際には、地域のニーズや関係者との役割等に十分留意する必要がある。

(4) 取組状況

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
(1) 学校等と連携したアウトリーチの展開	<p><県立音楽堂> 【内容】「子ども・青少年への音楽体験の提供」をめざして「子どものためのアウトリーチ事業」を実施。 平成26年度は、5月7日から7月15日にかけて開催。楽器に触れられるワークショップ等を行い、子どもたちが音楽に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】施設になかなか足を運べない子どもたちのために、県内養護学校へアウトリーチを実施するとともに、横浜市内の小中学校は、横浜市芸術文化プラットフォーム事業を活用して広報等を行った。</p>	<p>5月26日：武山養護学校 304人 5月7日：保土ヶ谷養護学校 332人 7月1日：横浜市立南太田小学校 130人 7月11・14・15日：横浜市立神橋小学校 134人</p> <p>(参加者数計 900人)</p>
(2) 県立文化施設での子どもたちを対象とした鑑賞事業の実施	<p><神奈川芸術劇場> 「KAAT キッズプログラム」の開催</p> <p>【内容】 子ども向けの演劇、ミュージカル等を上演</p> <p>①劇団コープス「ひつじ」 ②子供のためのシェイクスピア「ハムレット」 ③ブロードウェイミュージカル「ピーターパン」 ④こどもとおとなのためのお芝居「暗いところからやってくる」</p> <p>【工夫点】 親子チケットや子ども料金の設定など、手ごろな価格で観覧しやすいよう配慮した。</p>	<p>①劇団コープス「ひつじ」 5月6日 アトリウム (2回公演 330人) ②子供のためのシェイクスピア「ハムレット」 7月2日～6日 大スタジオ (6回公演 723人) ③ブロードウェイミュージカル「ピーターパン」 7月13日 ホール (2回公演 1,633人) ④こどもとおとなのためのお芝居「暗いところからやってくる」 7月18日～21日 中スタジオ (6回公演 818人)</p>
	<p><県立音楽堂> 「マエストロ聖響の夏休みオーケストラ！」の開催</p> <p>【内容】「子ども・青少年への音楽体験の提供」をめざした公演として実施。 平成26年度は、関連企画アウトリーチも含めて、6月16日から8月16日にかけて開催。アウトリーチ公演からワークショップまで様々な形で音楽に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】舞台のスタッフ業務を体験できるジュニアスタッフ養成講座やバックステージツアー、更に今年度からは舞台体験の海外から英国人音楽家を招聘し、プロの演奏家と一緒に曲を作るワークショップ等、様々な形で音楽に触れられるよう工夫している。</p>	<p><参加者計：1,295人> (内訳) ①アウトリーチ 6月16日 真鶴町立まなづる小学校 (300人) ②ジュニアスタッフ養成講座 8月13～16日 (20人) ③バックステージツアー&ミニコンサート 8月13日 (179人) ④公開リハーサル&指揮者・金聖響さんとの対話の広場 8月14日 (41人) ⑤英国人音楽家によるワークショップ「みんなでいっしょに曲を作ろう」 8月15日 (68人) ⑥公開リハーサル 8月15日 (85人) ⑦公開ゲネプロ・本公演 8月16日 (公開ゲネプロ 66人・本公演 536人)</p>

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
	<p><美術館・博物館> 【展覧会開催】 ①近代美術館 葉山館・鎌倉館・鎌倉別館の3館で12展覧会開催 ②金沢文庫 特別展・企画展計5回開催 ③歴史博物館 常設展示、特別展示・特別陳列計5回開催 ④生命の星・地球博物館 常設展、特別展・企画展計2回開催</p> <p>【教育普及事業】 ○児童・生徒向け講座等の開催</p> <p>【工夫点】 優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、教育現場とのネットワークづくりを重視した連携を図りながら、ワークショップ等、特に児童、生徒対象の鑑賞教育支援事業を拡充</p>	<p>【各館入館者数】 ①近代美術館：77,288人 ②金沢文庫：33,829人 ③歴史博物館：142,193人 ④生命の星・地球博物館：310,088人</p> <p>【教育普及事業】 <近代美術館> 学校との連携授業：延参加人数60人 先生のための特別鑑賞の時間：延参加人数133人 <金沢文庫> 特別講演会4回、延参加人数432人 月例講座10回 延参加人数1,080人 解説講座等20回 延参加人数1,811人 <歴史博物館> 県博講座24回 延参加人数1,068人 展示解説28回 延参加人数1,303人 青少年向け講座10種 延参加人数6,395人 特別記念公演会 全3回 延参加人数239人 <生命の星・地球博物館> 子ども自然科学広場57回 延参加人数3,743人 自然科学講演会13回 延参加人数1,298人 夏休み子ども向け講座9回 延参加人数246人 自然観察講座3回 延参加人数114人 身近な自然発見講座2回 延参加人数64人</p>
(3)文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等の実施	<p>【内容】 (公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団が実施する、「子どもたちの音楽芸術体験事業」や特別支援学校での演奏会、音楽鑑賞教室等を支援し、オーケストラが奏でる生の音楽に、子どもたちが身近に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】 「子どもたちの音楽芸術体験事業」では、プロのオーケストラとの共演や事前の実演指導を取り入れた参加型の演奏会を開催し、子どもたちが能動的に参加する仕組みを提供した。</p>	<p>H26実績：62回 65,550人 (内訳) ①子どもたちの音楽芸術体験事業 2月9日～10日、24日～26日 鎌倉市富士塚小学校など5校 (6回実施 2,600人) ②ボランティア公演 4月～6月 茅ヶ崎養護学校、横浜ひなたやま支援学校など15校 (15回実施 2,250人) ③音楽鑑賞教室 5月～11月 横須賀市芸術鑑賞会など13会場 (41回実施 60,700人)</p>
(4)近代文学館での児童文学を題材とした展覧会等の実施	<p>【内容】 毎年子どもの来館が増加すると想定される夏の期間に児童文学展を実施。</p> <p>【工夫点】 子ども向けの広報として、教育委員会の協力を得て、横浜市内の全公立小学校の児童にチラシを配布した。</p>	<p>企画展「ねずみくん40周年 なかえよしを+上野紀子の100冊の絵本展」 会期：8月2日～9月28日(51日間) 入場者数：9,057人</p> <p>・1日平均入場者数 178人 うち小・中学生以下入場者数 2,143人</p>

2 文化芸術活動の体験機会の充実

(1) 施策の内容

子ども・青少年の豊かな心や感性をはぐくむため、子ども・青少年が自ら行う文化芸術活動への支援や文化芸術の体験企画の実施など、文化芸術の体験機会の充実に図ることは重要である。

これらを実現するため、子ども・青少年を対象とした文化芸術の発表の場の提供や、県立文化施設での子ども向けイベントの開催、青少年施設における体験事業などを実施してきた。

例えば、中・高校生を対象とした美術展の開催や神奈川近代文学館における児童文学展の開催に併せた子ども向け行事や、宿泊型の体験活動施設である藤野芸術の家において事業を実施している。

(2) 施策の効果

優れた文化芸術の鑑賞・体験機会、自らの作品創作及び発表の機会を提供することで、子どもたちの芸術への興味と理解を深めることができ、子どもたちや保護者等からも好評を得ている。(アンケートで、参加者の9割から好評を得ている事業もある。)

また、こうした事業をきっかけに、自ら積極的に創作を始めたり、継続して民俗芸能に参加する子どももみられ、子どもが担う文化芸術活動の活性化につながっているものと考えられる。

(3) 課題・今後の方向性

「(2) 施策の効果」でみたように、現在の取組は、一定の効果を得ているものとするが、より多くの子ども・青少年に参加していただくため、今後は、学校や県内市町村等との連携をいっそう深め、参加者や対象地域を広げていく必要がある。

また、既存事業には、恒例行事として定着しているものもあるが、これにとどまらず、子どもたちの興味や関心をより強く意識した事業を行うとともに、広報の充実に図る必要がある。

(4) 取組状況

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
(5) 子どもを対象とした公募美術展開催等による創作活動の支援	<p>【内容】 青少年の作品発表の機会の提供、創作活動の支援及び県美展の活性化を図るため、県美展 50 周年を記念した公募美術展「神奈川県美術展特別企画展(中・高校生対象)」を開催した。 (応募作品搬入：8月23日、24日)</p> <p>【工夫点】 26年度が初めての開催であったことから、実施結果や課題等を検証した上で、27年度以降の実施に向けて必要な見直しを検討。</p>	特別企画展(展示) 10月5日～12日、10月15日～19日 (13日間) 応募点数：87点 応募者数：73人 入選点数：38点 入賞点数：8点 入場者数：4,983人
(6) 文化芸術団体との連携・協働による子どもたちの文化芸術活動の推進	※重点施策1の取組「(4)能・狂言等鑑賞教室の開催」と同様のため、記載省略。	

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
<p>(7) 青少年センター、藤野芸術の家での文化芸術を体験する機会の提供</p>	<p><青少年センター> 【内容】 児童文化活動支援として、人形劇などの児童文化活動を行っているグループの成果発表や相互交流事業を実施するとともに、青少年の舞台芸術活動と県民の芸術文化の振興を図るため、優れた舞台芸術（演劇、舞踊等）の鑑賞事業及び演劇・創作舞踊の講習会、発表会等の創造活動事業を実施した。 また、青少年センターが、学校演劇の殿堂として中学・高校生を主とした学校演劇活動を支援するため、「学校演劇エンパワーメント・プロジェクト」を実施した。</p> <p>【工夫点】 「演劇部お助け講座」のアウトリーチ化を進め、地域に出向いて開催する「出前講座」を平成26年度は、青少年センター（横浜市）のほか2地域で開催し、青少年センターから離れた地域にある学校生徒の参加につなげることができた。</p>	<p>【舞台芸術（演劇、舞踊等）鑑賞事業】 7月20日（日） 第299回青少年芸術劇場影絵劇「オズの魔法使い」（718人） 8月9日（土） 第41回神奈川県青少年ダンス鑑賞会（283人）</p> <p>【演劇・創作舞踊講習会】 5月31日、6月6日、28日、7月5日、13日 演劇指導者のための実践的ワークショップ（28人） 7月30日、31日 第51回県高等学校演劇講習会（46校 790人） 8月5日、6日 第51回県中学校演劇講習会（60校 1,467人） 8月8日、9日 第41回県青少年ダンス講習会（22校 578人）</p> <p>【発表会】 8月4日 第10回県中学校創作劇発表会（8校 857人） 11月3日 第49回県青少年ダンス発表会（43校 2,012人） 11月15日、16日 第53回県高等学校演劇発表会（13校 1,085人） 12月6日、7日 第52回県中学校演劇発表会（14校 1,457人） 2月14日 第50回県小学校演劇発表会（9校 793人） （以上、会場は青少年センター）</p> <p>【学校演劇エンパワーメント・プロジェクト】 ・演劇部実践指導塾「演劇部お助け講座」 7月22日・28日 （青少年センター 中学校5校34人） 7月23日・29日 （青少年センター 高校4校21人） 8月3日・18日 （厚木市文化会館 高校5校32人） 8月11日 （小田原アリーナ 高校2校18人） ・学校演劇交流フェスティバル 9月21日 （青少年センター 2校出演 475人）</p> <p>※このフェスティバルの「第Ⅰ部（観劇）」のアンケートで、参加者満足度（よかった等）が93.3%とされるなど、一定の評価を得た。</p>

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
	<p><藤野芸術の家> 【内容】 ①体験事業 初心者をはじめあらゆる人々が、気軽に陶芸・木工・ガラス工芸・音楽等の芸術体験や自然体験に親しむための常設事業及び季節にあった期間限定の体験事業を実施 ②学習事業 専門家を講師に迎え、音楽、美術、工芸等の教室を開催し、技術の修得や知識向上を図るための事業を実施 ③創造事業 専門的な芸術活動、創造活動のための講習会や優れた芸術家の作品を鑑賞するための事業を実施 ④活動支援事業 青少年をはじめあらゆる人々が、人とのふれあいを通して、芸術や自然に親しむ機会をつくり、様々な体験活動を支援するための事業を実施 【工夫】 陶芸・木工などの体験事業は、季節にあった体験メニューを企画・実施し、利用者からも好評であった。また、ホームページや新聞、県のたより等を利用した積極的な広報活動を実施することで、新規顧客やリピーターに対する集客向上に取り組んだ。</p>	<p>①体験事業 46,046人 (内訳) 陶芸体験(通年 7,282人) 木工体験(通年 9,714人) ガラス工芸体験(通年 28,817人) 音楽体験(8/9、3/29 180人) 自然体験(8/1～31 53人)</p> <p>②学習事業 320人 (内訳) 地域作家教室(7/9・10 40人) 美術基礎講座(3/22・23 32人) 音楽基礎講座(6/22・29 55人) 音楽芸術講座(7/5・6 15人) アートテクニカルスクール (3/8・14・15 178人)</p> <p>③創造事業 250人 (11/23 弦楽合奏と詩の朗読)</p> <p>④活動支援事業 7,538人 (内訳) 地域との連携による事業 (10/25・26 藤野村歌舞伎公演 393人) (12/14 藤野芸術の家音フェス 137人) 学校との連携事業 (通年 7,008人)</p>
(8) 伝統芸能ワークショップの実施	<p>※重点施策1の取組「(2)伝統芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援」と同様のため、記載省略。</p>	
(9) 県立近代文学館で子どもたちが読書に親しむための事業の実施	<p>【取組内容】 神奈川近代文学館では、夏休みと春休みの子どもの長期休み期間に合わせて「かなぶんキッズクラブ」としてワークショップ、紙芝居、映画会、絵本の読み聞かせなどを実施している。</p> <p>【工夫点】 特に夏休み期間のイベントは、同時期に開催する児童文学等の企画展のテーマに合わせた内容で開催している。</p>	<p>[夏休み期間参加者計 687人] 8月10日 企画展記念ワークショップ 8月17日 紙芝居がはじまるよ！ 8月22日、23日 夏休み子ども映画会 8月30日 絵本であそぼ！（読み聞かせ）</p> <p>[春休み期間参加者計 206人] 3月21日、22日 春休み子ども映画会 3月28日 紙芝居がはじまるよ！</p> <p>本活動は、長期休みの恒例行事として定着しつつある。</p>
(10) 子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催	<p>※重点施策1の取組「(6)子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催」と同様のため、記載省略。</p>	

3 学校教育における文化芸術に関する体験学習等の充実

(1) 施策の内容

子どもたちの豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力などをはぐくむとともに、次代の文化芸術の担い手を育成するためには、子ども・青少年を対象とした優れた文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実を図ることは重要である。

そこで、小中学校などの学校教育における文化芸術に関する体験学習などの充実を図るとともに、芸術家等や文化芸術団体が学校教育の中で行う文化芸術活動に必要な協力や支援を実施するため、音楽体験事業や能・狂言の鑑賞教室などを実施している。

また、県立高校等において、伝統芸能の体験事業等を行い、伝統・文化を正しく伝えられるような人材育成に資する取組や、学校に芸術家を招いたワークショップ型の授業を展開している。

(2) 施策の効果

優れた文化芸術の体験機会を提供することで、子どもたちの芸術への興味と理解を深めることができ、参加児童・生徒や保護者からも好評を得ている。事業をきっかけに、終了後も継続して民俗芸能に取り組む児童・生徒もおり、後継者育成という効果も得られている。

また、県立高校等における伝統芸能の体験事業等では、各校で特色のある取組を行うとともに、学校に芸術家を派遣する事業では、演劇を中心とした継続的なワークショップ型の授業を展開するなど、多くの生徒が実践的な体験を得ることができた。

(3) 課題・今後の方向性

「(2) 施策の効果」でみたように、現在の取組は一定の効果を得ているものと考えが、より多くの子どもたちが体験学習等を経験できるよう、各事業の参加者や対象地域を広げていく。

特に、学校においては、教育現場とのネットワークづくりを重視した連携を図りながら、ワークショップ等、児童や生徒対象の鑑賞教育支援事業を拡充していく。

(4) 取組状況

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
(11)文化芸術団体との連携による音楽体験事業等の実施	※重点施策2の取組「(3)文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等の実施」と同じ取組み。	
(12)能・狂言等鑑賞教室の開催	※重点施策1の取組「(4)能・狂言等鑑賞教室の開催」と同様のため、記載省略。	

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
(13)文化芸術における子どもの育成事業（文化庁事業）の県内での展開	<p>【内容】</p> <p>①巡回公演事業 文化庁が選定した舞台芸術団体が全国10ブロックで巡回公演を実施。学校や文化施設で公演を行う。</p> <p>②派遣事業 芸術家個人や小グループを学校に派遣し、体育館等の学校施設や文化施設等で児童・生徒を対象に実技披露・指導を行う。</p> <p>③子ども 夢・アート・アカデミー 派遣事業の一環であり、美術・音楽等の各分野の「日本芸術員会員」が児童・生徒に実技披露・指導を行う。</p> <p>【工夫点】 一方的に公演を行うだけでなく、児童・生徒と共演したり、実技指導をするなど、児童・生徒が体験できるよう工夫している。</p>	<p>【実施状況】</p> <p>①巡回公演事業 県内小中学校 28校実施（合唱、オーケストラ、児童劇、演劇、ミュージカル、現代舞踊、邦舞、演芸（落語））</p> <p>②派遣事業 県内小中高等学校 50校 55件実施（音楽、演劇、舞踊、美術、伝統芸能、大衆芸能、メディア芸術）</p> <p>③子ども 夢・アート・アカデミー 県内小中高等学校等 5校実施（洋画、評論・翻訳、洋楽）</p>
(14)県立高校における文化芸術にかかわる科目等の充実及び文化芸術の発展に寄与する人材の育成	<p>【内容】 多彩な教育活動の展開や個に応じた学習指導の充実など、各校の特色ある高校づくりを推進し、県立高校全体の教育力向上、信頼と期待に応える県立高校づくりを進めるため、平成22年度から「県立高校教育力向上推進事業」を展開してきた。 こうした事業の成果を生かし、県立高校の教育力をさらに向上させることを目的として、平成25年度から「県立高校教育力向上推進事業Ver.Ⅱ」として新たな取組を行っている。 この「県立高校教育力向上推進事業Ver.Ⅱ」において、生徒一人ひとりの個性を生かす教育の充実に資するため、特色あるテーマの教育を深化させ、自校の魅力ある教育の実践・発信を積極的に行う「教育実践校」（7テーマ・54校）を指定（平成25～27年度）し、このうち7校を「伝統・文化教育 教育実践校」として、伝統・文化を正しく伝えられる人材の育成に資する取組を行った。</p> <p>【工夫点】 具体的な実践内容は、各校が工夫して実施するなど、各校の特色を生かした取組みとなっている。</p>	<p>①座間総合高校 相模人形芝居ワークショップ（1年次生280名対象）、着物ファッションショー、三味線体験（1年次生105名対象）等</p> <p>②舞岡高校 和装体験、茶道体験（ともに1年生320名）等</p> <p>③愛川高校 学校設定科目「伝統文化Ⅰ（23名）・伝統文化Ⅱ（15名）・伝統文化Ⅲ（14名）」における和太鼓、三増の獅子舞、海底和紙の取組</p> <p>④津久井浜高校 狩衣着衣体験（1年生全員280名対象）。外部講師による百人一首教室（1・2年生480名対象）。本県独自科目「近現代と神奈川」・国語・家庭科・音楽・体育などにおける取組。</p> <p>⑤金沢総合高校 本県独自科目「郷土史かながわ」（選択者40名）における県立金沢文庫など地域と連携した取組。</p> <p>⑥上溝高校 本県独自科目「郷土史かながわ」を1年生240名が必修科目として履修</p> <p>⑦柏陽高校 本県独自科目「近現代と神奈川」を2年生280名が必修科目として履修</p>
(15)伝統音楽に関する指導者ワークショップの実施	(平成26年度は該当事業実施なし)	

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
(16) 芸術家等や文化芸術団体との連携した教育の実施	<p>【内容】 文部科学省事業「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験（芸術家派遣）」に応募し、芸術家（演劇、ダンス・舞踊、伝統芸能（歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃等）、大衆芸能（落語、俳句等）、その他（音楽（合唱、合奏）、メディア表現、朗読等））を学校に招き、学校の教育課程に芸術表現体験を効果的に結び付けた計画的・継続的なワークショップ型の授業を展開した。</p> <p>【工夫点】 本事業に積極的に応募してもらうよう、各校への周知を図っている。</p>	<p>県立高校3校が採択され、事業実施。 ①横浜桜陽高校（全6回実施、「演劇体験Ⅰ」選択者48名対象） ②麻生総合高校（全12回実施、「演劇基礎」選択者49名対象） ③藤沢清流高校（全3回実施、「映像メディア表現・映像表現」選択者28名対象）</p>
(17) 学校と文化施設との連携の推進	<p>※重点施策2の取組「(1)学校等と連携したアウトリーチの展開」と同様のため、記載省略。</p>	

重点施策3 国際文化交流の充実

計画では、それぞれの地域、国などの地理的・歴史的な背景をもとに形成された文化芸術の多様性について理解を深めることは、地域間、国際間の真の相互理解を進める上で不可欠な要素と位置づけ、①国内外の舞台芸術関係者のネットワーク構築のための事業、海外の劇場との連携等を行い、国際色豊かな文化事業を展開すること、②相互理解を深めるための国際交流事業の中で文化交流を推進すること、その手法の一つとして、従来からの県の取組みである三県省道（神奈川県、中国・遼寧省、韓国・京畿道）のネットワークを生かして文化交流を行うことが必要としている。

これらを踏まえて、これまでも世界に開かれた窓として、世界と日本を結ぶ重要な役割を担い、様々な分野における交流を通じて、豊かな国際性を育ててきた神奈川の特徴を生かした取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 国際文化交流の推進

(1) 施策の内容

それぞれの地域・国などの地理的・歴史的な背景をもとに形成された文化芸術の多様性について理解を深めることにより、地域間、国際間の相互理解を進めるため、国内外の舞台芸術関係者とのネットワーク構築のための事業や海外の劇場との連携等による文化事業の展開、国際交流事業の中での文化交流の推進等を進める。

主な取組として、①神奈川発の舞台芸術作品を創造発信する「創造型劇場」である神奈川芸術劇場において、国際共同作品等の上演や海外の舞台芸術関係者によるミーティングの実施、②県が推進してきた三県省道（中国・遼寧省、韓国・京畿道、本県）のネットワークを生かした文化交流がある。

(2) 施策の効果

神奈川芸術劇場が制作に強く関わった作品の凱旋公演等上演し、国際的な発信の一助を担うことができた。

併せて、神奈川芸術劇場が複数の文化芸術関連団体と協働して推進するTPAM（国際舞台芸術ミーティングin横浜）では、各国の舞台芸術のプロが一同に会し、公演をはじめとする多彩なプログラム、情報交換やネットワーク構築の場の提供など、様々な取組みを行った。

また、三県省道交流会議を通じて、次世代を担う青少年同士の交流などを行い、相互の文化に対する理解を深めることができた。

(3) 課題・今後の方向性

2019年のラグビーワールドカップ日本大会や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本を訪れる方々に、神奈川らしい、神奈川オリジナルの魅力的な舞台芸術作品の制作や上演を充実させる必要がある。

また、TPAMについては、今後は一般の方々にも親しんでいただけるような作品の創作や広報を工夫して行っていく必要がある。

こうした文化芸術を通じた海外との相互交流の取組みを積み重ねていくことで、将来的には、神奈川発の文化芸術の海外への発信などにつなげていく必要がある。

(4) 取組状況

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
<p>(1) 神奈川の文化芸術の海外発信</p>	<p>【内容】 国際舞台芸術ミーティング in 横浜 2015 (TPAM in Yokohama 2015) を開催し、舞台芸術に係るプロフェッショナルが国や地域を超えて集まり、公演・ディスカッション・ワークショップ等の多彩なプログラムを通じて、情報交換・相互学習・ネットワーク構築の場を提供。</p> <p>【工夫点】 神奈川芸術劇場が開館して以来、開催に深く関与しており、神奈川芸術劇場での舞台芸術作品の公演等を積極的に行った。</p>	<p>国際舞台芸術ミーティング in 横浜 2015 (TPAM in Yokohama 2015) (実行委員会方式) 会期：平成 27 年 2 月 7 日～15 日 会場：神奈川芸術劇場ほか周辺施設 延べ参加人数：約 14,200 人 参加国・地域数：41 か国・地域</p> <p>※神奈川芸術劇場での公演 演目・公演数：12 演目 20 公演 入場者数：2,809 人</p>
<p>(2) 三県省道等との文化交流事業の推進</p>	<p>【内容】 中国・遼寧省にて、スポーツ交流事業及び三県省道友好交流会議を実施 平成 26 年度は、スポーツ交流事業が 8 月 26 日から 8 月 30 日に、三県省道友好交流会議 8 月 26 日から 27 日にかけて開催した。</p> <p>【工夫点】 スポーツ交流事業及び三県省道友好交流会議の開催時期を統一し、行程等の重複間を無くした。</p>	<p>スポーツ交流参加人数合計 140 名 { <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県 47 名 中国・遼寧省 48 名 韓国・京畿道 45 名 } </p> <p>スポーツ交流事業では、サッカー、バスケットボールに加え、卓球が競技対象になった。</p> <p>5 日間の日程の中では、スポーツ親善試合の他に、中国伝統芸能の見学や、故宮博物館といった遼寧省を代表する文化施設の訪問、また、省内の高校を訪問し、同年代の青少年同士による相互の文化交流・文化理解の促進を図った。</p>

重点施策4 文化芸術事業の発信力の強化（マグカルのブランド力の向上）

計画では、文化資源を活用した地域の活性化を図るため、文化資源に関する情報の収集や発信を行う必要があると考え、神奈川の文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域の賑わいを創出する「マグカル」＝マグネット・カルチャーの取組みを平成24年度から開始している。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック等も見据え、今後も神奈川県文化芸術の魅力や創造性を発信し、多くの人を引きつけていくことは重要であり、この取組みを継続するとともに賑わいづくりの核となるコンテンツを展開し、「マグカル」のブランド力の向上を図っていく必要があるとしている。

これらを踏まえ、「マグカル」の認知度を高め、ブランド力を向上させる取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 創造的活動の推進と発信

(1) 施策の内容

県立文化施設における神奈川発のコンテンツとして、特に「創造型劇場」である神奈川芸術劇場において、神奈川オリジナルのコンテンツを制作し、文化芸術の魅力で人々を引きつけることで、地域の賑わいを創出していく。

また、文化芸術団体との連携によるワークショップを行い、文化芸術の創造的活動を推進する取組みを実施している。

(2) 施策の効果

神奈川芸術劇場における新作・新演出の舞台芸術作品の創造活動を通じて、劇場としての存在感を広くアピールすることができた。また神奈川でしか見られない公演を開催し、集客に寄与した。

また、ワークショップを県内各地域で行い、市民ミュージカルの裾野を広げるとともに、人材のスキル・アップを図り、県内の舞台芸術の魅力を高めることにつながった。

(3) 課題・今後の方向性

新作・新演出の舞台芸術作品の公演については、演出家や出演者の知名度はもとより、劇場の広報宣伝力、さらには劇場そのものの知名度等で集客の度合いが左右されると考えることから、神奈川芸術劇場においてもこうした点に留意しながら、引き続き神奈川発のコンテンツを生み出す劇場としての役割を果たしていく必要がある。

(4) 取組状況

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
<p>(1) 県立文化施設における新たな舞台芸術作品等の創造・発信</p>	<p>【内容】 神奈川芸術劇場における新たな舞台芸術作品の創造や新作公演の実施 ①『Lost Memory Theatre』（白井晃演出） ②『ニッポニア・ニッポン～横浜・長谷川伸・暎の母』（五大路子） ③DEDICATED 2014 ～OTHERS～『ジキルとハイド』『出口なし』 ④新作ミュージカル・トライアウト公演『The Musical 横浜 Jam Town』（錦織一清演出） ⑤『三人姉妹』（地点） など</p> <p>【工夫点】 国内外の優れた制作者や地方公共劇場等の関係団体との共同制作公演に積極的に取組み、施設の特性を生かした舞台芸術の創造・発信を行った。</p>	<p>①『Lost Memory Theatre』 8月21日～31日 神奈川芸術劇場ホール （入場者数 5,036人）</p> <p>②『ニッポニア・ニッポン』 5月30日～6月8日 神奈川芸術劇場大スタジオ （入場者数 1,338人）</p> <p>③DEDICATED 2014 ～OTHERS～ 10月24日～26日 神奈川芸術劇場ホール （入場者数 1,305人）</p> <p>④新作ミュージカル・トライアウト公演 11月22日・23日 神奈川芸術劇場中スタジオ （入場者数 702人）</p> <p>⑤『三人姉妹』 3月9日、3月12日～22日 神奈川芸術劇場中スタジオ （入場者数 1,369人）</p>
<p>(2) 文化芸術団体・芸術系大学等との連携による先駆的で発信性の高い文化芸術の創造</p>	<p>【内容】 平成24・25年度「大学発・政策提案事業」で実施した昭和音楽大学との協働事業（参加型ミュージカルの創造ワークショップ）を継続して展開し、県内市町村の文化行政担当者に公開した。</p> <p>【工夫点】 大学発・政策提案事業の実績を活かし、より広報に務めた結果、昨年度より大幅な申込みがあり、急遽ワークショップのコースを2倍にするなど臨機応変に対応した。</p>	<p>（ワークショップ基礎）</p> <p>①横須賀芸術劇場大リハーサル室 9月27日（土）・28日（日）参加者51名 （定員30名）</p> <p>②昭和音楽大学 南校舎 C601 10月4日（土）・5日（日）参加者62名 （定員30名）</p> <p>（ワークショップ実践） 神奈川芸術劇場（KAAT）大スタジオ 10月17日（金）・18日（土）・19日（日） （10月20日15:00～16:30は成果発表会） （参加者90名）</p>
<p>(3) 新進芸術家等への支援の検討</p>	<p>（平成26年度は該当事業実施なし）</p>	

2 文化芸術事業の発信力の強化（「マグカル」のブランド力の向上）

（1）施策の内容

県民が身近で文化芸術に親しめる機会をひろげ、県内の歴史的建造物などの文化資源や伝統芸能をはじめ、さまざまな文化芸術の力で、地域のにぎわいをつくり出すマグネット・カルチャー（マグカル）の取り組みのうち、核となる舞台芸術人材育成においては、「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」を設置し、専門人材を発掘・育成している。

また、「マグカル劇場」では、県立青少年センターを発表の場として提供し、同じく新たな舞台芸術人材の発掘と育成を行い、マグカルブランド力の向上に資する人材の育成を図っている。

一方、歴史的建造物等、神奈川の文化資源を活用したマグカル事業の実施により、神奈川オリジナルな文化芸術による地域の賑わいを創出している。

（2）施策の効果

神奈川発のオリジナルコンテンツの創出などマグカル事業の核となる舞台芸術を活性化させるため、専門人材を発掘・育成する「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」では、在籍生が多数メディアへの出演を果たしており、今後のマグカル事業を担う人材が蓄積されている。

また、マグカル劇場においても、「マグカル・シアターinKAAT」といったステップアップシステムの構築により、県外から演劇関係者が神奈川に集約している効果などがあげられる。

同様に、短編演劇コンテストの全国大会「マグカルpresents 劇王天下統一大会2015～ベイシティ・ロワイヤル！in KAAT～」については、上演後に行われた審査員の講評において、出場団体や観客から「作品に多様な見方、楽しみ方があることがわかった」といった好評を得たほか、各地域からの出場団体同士の積極的な交流や日本の第一線で活躍する各審査員との交流が深まったことで、演劇界の活性化と若手演劇人が様々な問題や課題に気付くきっかけを与えることに寄与した。

歴史的建造物を活用したマグカル事業においては、普段文化芸術に関心のない層に対する訴求力が高まったことがあげられる。

（3）課題・今後の方向性

「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」については、モチベーションの維持・継続のためにも、即戦力となるレベルの高い生徒を確保するため、年1回行なっている成果発表会のような発表の回数を半年に1回に増やすなど、レッスンの目標となる機会を作るとともに、魅力的なコンテンツの上演を行なうことで、その公演への参加を希望する質の高い生徒を集め、アカデミー受講者数を上げることで、神奈川発の魅力的な舞台芸術人材育成を推し進めることが必要である。

また、短編演劇コンテストの全国大会「マグカルpresents 劇王天下統一大会2015～ベイシティ・ロワイヤル！in KAAT～」等の事業については、演劇に親しみのない方にも劇場を訪れてもらいやすくなるような広報の展開をより充実することが課題である。

今後の方向性としては、出口をしっかりと提示した人材育成の在り方を検討していく必要がある。

(4) 取組状況

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
(1) 神奈川発のコンテンツの創造	<p>【内容】 本庁舎公開と連携したイベント開催や出前マグカル劇場 ①4月12、13日：出前マグカル劇場「短編演劇集」 ②9月14日：書家・金沢翔子氏の作品展 ③3月15日：県内の民俗芸能団体による公演実施（文化遺産課と連携）</p> <p>【工夫点】 文化施設以外の県庁舎等で文化事業を実施することにより、文化芸術に関心のない層にも訴求し、マグカル事業をアピールすることができた。</p>	<p>①出演：5団体 来場者：560人 ②来場者：4,850人 ③500人</p> <p>【主な出演団体】 ・遠藤民俗芸能保存会(藤沢市) ・葛原芸能保存会(藤沢市) ・ちゃつきらこ保存会(三浦市) ・三増獅子舞保存会(愛川町)</p>
(2) 「マグカル」の全県展開	<p>※重点施策1の取組「(1)文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信」と同様のため、記載省略</p>	
(3) パフォーミングアーツ人材の育成	<p>《マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー》</p> <p>【内容】 プロを目指す人材を対象に、歌、ダンス、演技のレッスンを1年間実施し、舞台芸術に関わる専門人材を育成した。</p> <p>【工夫点】 講師には、様々な有名講師を迎え、より専門的で質の高いレッスンを提供することで、短期間で即戦力となる人材を育成。さらに、成果発表会など、日々の稽古の目標となる機会を設けることで、生徒のモチベーションを保つ工夫を行った。</p>	<p>アカデミー卒業生27名 (応募のあった81名から、オーディションにより、27名の生徒を選抜)</p> <p>質の高いレッスンを受講したアカデミー卒業生は、TVミュージックステーション、TVレコード大賞、映画「あずみ」、NHKいないいないばあ等、多数メディアの出演を果たした。</p>
	<p>《マグカル劇場》</p> <p>【内容】 県民が身近で文化芸術に親しめる機会をひろげ、伝統芸能をはじめ、さまざまな文化芸術の力で、地域のにぎわいをつくり出すマグネット・カルチャー（マグカル）の取り組みのうち、「マグカル劇場」では、県立青少年センターを発表の場として提供し、新たな人材の発掘と育成を行うとともに、舞台芸術人材の育成を図る。</p> <p>ア マグカル芝居塾 公募した青少年により、創作したミュージカルを上演する。 出演だけでなく舞台の裏方の仕事も学び、青少年の健全育成につなげるとともに、地域の再発見を目指す。 対象：高校生～29歳（公募）</p> <p>イ マグカル・シアター 若者が広く舞台芸術を発信する場として、リハーサルから上演まで使用できるよう、1週間通して青少年センター多目的プラザを無料提供する。運営、準備は出演者が行い、若者が鑑賞しやすいように低廉な価格であれば有料公演も可とする。 対象：演劇部、演劇サークル等、青少年を構成員とするアマチュア劇団</p>	<p>ア マグカル芝居塾 日程： 平成26年4月 出演者公募 5月 オーディション 5月～8月 稽古 8月15日～17日 青少年センターホールで公演（参加者67人）</p> <p>イ マグカル・シアター 日程： 月1回（原則第3週月～日曜） 回数：14演目38団体 62公演 （観覧者3,598人）</p>

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
<p>(3)パフォーミングアーティスト人材の育成</p>	<p>ウ マグカル・フライデー ダンス、音楽からパフォーマンス等、舞台芸術に関する公演や発表等を希望する若者に、毎週金曜日に青少年センター多目的プラザの施設・設備を無料提供する。 当日運営、準備は原則として出演者が行い、青少年が鑑賞しやすい低廉な価格であれば有料公演も可とする。 対象：高校生、大学生等の若者</p> <p>エ マグカル・ハイスクール演劇フェスタ 県高校演劇発表会にて最優秀賞等高い評価を得た作品を県民に紹介し、高校演劇に対する理解を深めてもらう。 対象： (ア) 高校演劇発表会(11月15、16日)の最優秀校 県立湘南高校(定時制)、清泉女学院高校、 神奈川大学附属高校 (イ) 春の高校演劇フェスティバル(横浜地区・湘南地区)</p> <p>【工夫点】 ①マグカル劇場の運営に当たり、舞台経験の少ない出演希望団体からの技術的・演出的な相談等に応えるほか、舞台づくりや公演の運営にあたってのアドバイスなど、出演に当たってのハードルを下げ、センター技術スタッフとの連絡調整をスムーズに進めるために、事務の一部を神奈川県演劇連盟に委託した。 ②芝居塾では、塾生に経験を積ませるため、ホールでの本公演の前に、多目的プラザに塾生が簡単な舞台を作るとともに、公演のハイライト版を公開で上演した。</p>	<p>ウ マグカル・フライデー 日程：原則第3週を除く金曜日。9：00～22：00の間。 回数：18演目22団体2人32公演 (観覧者1,891人)</p> <p>エ マグカル・ハイスクール演劇フェスタ 日程： (ア) 平成26年12月21日 (イ) 平成27年3月23日～31日 来場者数：(ア) 326人 (イ) 2553人</p>
	<p>《劇王天下統一大会》 【内容】 短編演劇のコンテストの全国大会、「マグカルpresents 劇王天下統一大会2015～ベイシティ・ロワイヤル！ in KAAT～」を神奈川で初めて開催。 神奈川県をはじめ全国の地区大会を勝ち抜いた各地の劇団がKAAT神奈川芸術劇場で公演</p> <p>【工夫点】 事業実施にあたっては、外部の民間企業等からの協賛を募り、協力を得ながら行った。</p>	<p>2月27日(金)から3月1日(日)にかけて開催。 会期中に867人(1日平均216人)の観覧者があった。</p>

重点施策5 文化芸術の振興を図るための環境整備

計画では、本県では文化芸術の振興を図るため、昭和29年に県立音楽堂、昭和50年に県民ホールの整備を行ってきたが、建築から60年経過した県立音楽堂については、戦後復興期のシンボルともいわれる建築物であるため、今後の整備については、近隣の他の県立施設の状態を勘案しながら検討していくとともに、県民ホールについても、周辺地域の状況にも留意しながら検討を進める必要があるとしている。

また、施設のハード面だけではなく、文化施設の機能として、特に人材育成等のソフトの機能を充実して施設の効用を発揮していくことが求められており、専門的人材の養成や資質の向上に向けて、それぞれの県立文化施設の特性を生かした人材育成に取り組んでいくことが必要であるとしている。

これらを踏まえて、文化芸術振興施策の推進に当たり、県立文化施設がそれぞれの役割を果たすことができるよう、物的・人的な整備に取り組むため、次のような施策を実施している。

1 県立文化施設の機能の充実

(1) 施策の内容

県民ホール本館及び音楽堂の老朽化に伴い、施設機能の維持や来館者の安全・安心の確保のため、県民ホール本館については、耐震補強及び外壁等の改修工事を行い、音楽堂については、非常時の電源装置の改修工事を行った。

また、施設の機能としての人材育成の取組みとして、神奈川芸術劇場において、事業制作・劇場運営、舞台技術に関する専門的人材や、学校等におけるダンス指導者の育成のためのワークショップやインターンの実施、音楽堂においては、ワークショップ実施のノウハウに関するレクチャーなど、施設の特性に応じた事業を実施した。

(2) 施策の効果

改修工事を適切に行い、利用者の方に施設をより安全に利用していただくために必要な整備を行うことができた。

また、人材育成に関する事業は、施設を使って、実際の業務を体験することにより、より実践的な研修の場を提供することができた。

(3) 課題・今後の方向性

施設の老朽化に伴い、工事が必要な個所は多岐にわたり、限られた予算の中では直ちにすべてを改修・修繕することは困難であることから、特に施設の安全面や施設運営に支障をきたす恐れのある個所を優先的に、改修工事を進めていく必要がある。

また、人材育成に関する取組みについても、ワークショップやインターン等の開催日数が短期間であることから、実施回数や日数を増やすなど、より効果的な取組みとなるような検討を行う必要がある。

なお、県立近代美術館について、鎌倉館の一般公開は2016年1月31日までで終了し、建物は鶴岡八幡宮に引き継ぐ方向で調整中。今後は、鎌倉別館と葉山館の二館体制で行う予定。

(4) 取組状況

取組の名称	取組の内容・工夫点	実績
<p>(1) 県立文化施設（ホール、劇場等）の計画的な維持・保全等</p>	<p><県民ホール本館> 【内容】 県民ホール本館改修（屋上防水、外壁改修等）及び小ホール部分の耐震補強工事を実施した。 【工夫点】 県民ホール本館の壁面タイルの剥落防止と屋内の雨漏りの解消により、県民利用施設としての機能を維持するため、剥落防止のコーティングや屋上防水シートの改修等を行った。</p>	<p>平成 26 年 9 月 工事完了 平成 26 年 10 月 本館事業再開</p>
	<p><県立音楽堂> 【内容】 施設の非常時誘導灯用直流電源装置整流器及び蓄電池の更新を行った。 【工夫点】 整流器は耐用年数が 15 年～20 年のところを 27 年、蓄電池は期待寿命 5～7 年のところを 8 年経過していたため、事故や災害時に備えて機器の更新を行った</p>	<p>平成 27 年 3 月 工事完了</p>
<p>(2) 施設の機能としての人材育成</p>	<p><神奈川芸術劇場> 【内容】 「舞台技術ワークショップ」、「インターン（舞台技術・劇場運営）」：事業制作・劇場運営、または舞台技術の基本的な業務について実践的な学びの場を提供。 「ダンス指導者養成講座」：学校教育関係者、公共ホール職員向けの講座、ダンスワークショップを開催。 【工夫点】 舞台技術・劇場運営に携わることを目指す人々や、学校現場で指導する立場の教員等を対象に、現場での実務体験やプロによる指導等による実践的なプログラムを展開。</p>	<p>①舞台技術ワークショップ （1月27日～30日 ホール 50人） ②インターン （舞台技術：8月5日～9月14日、1月19日～3月23日 8人） （劇場運営：1月10日～3月23日 14人） ③ダンス指導者養成講座 6月4日 「ダンスの種類とその歴史についての座学」（小スタジオ 11人） 6月15日 「ダンスシンポジウム『ダンスは何だ？』」（大スタジオ 126人） 8月28日 「コンテンポラリー・ダンス誕生の秘密を探る歴史」（小スタジオ 13人） 2月6日・3月9日 「ワークショップ（講師：伊藤キム）」 （茅ヶ崎市民文化会館 16人） 3月5日・12日 「ワークショップ（講師：SAM）」 （茅ヶ崎市民文化会館 58人）</p>
	<p><県立音楽堂> 【内容】 ワークショップ「みんなでいっしょに曲を作ろう」を実施。 【工夫点】 通常の体験型ワークショップだけではなく、英国から招聘したワークショップの専門的ノウハウを持つ音楽家による、プロ演奏家へのワークショップのノウハウをレクチャーし、更なる音楽鑑賞普及を図る取り組みを行っている。</p>	<p>8月15日 県立音楽堂 「マエストロ聖響の夏休みオーケストラ！」関連企画 英国人音楽家によるワークショップ「みんなでいっしょに曲を作ろう」 （参加者 68人）</p>

Ⅲ 基本的な施策の実施状況

1 県民の文化芸術活動の充実

(1) 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

【施策の方向】

- 地域の伝統芸能の大切さについての理解、認識を深めるとともに、後継者の育成につながるよう、市町村と連携しながら伝統芸能の体験・鑑賞機会の提供、発表機会の確保などに取り組みます。
- 文化財の保護を図るため、未指定文化財を調査し、指定等の保護措置を講ずるほか、文化財の活用・保護の普及啓発のため、展覧会や講座などを開催します。

ア 伝統芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信	※重点施策 1 の「1 伝統芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供」と同様の取組内容のため、記載省略。		
・伝統芸能を支える技術・技能の継承者の育成 ・支援			
・県立文化施設等での伝統芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保			
・能・狂言等鑑賞教室の開催			
・文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保			
・子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催			

イ 文化財保護の充実等

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・文化財の指定及び指定文化財に対する助成等の実施	指定文化財等の保存修理等に対して、補助金を交付し、文化財の保存活用を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・有形文化財保存修理等 (10 件) ・記念物等保存修理等 (7 件) ・民俗文化財保存修理等 (8 件) ・緊急修理等 (5 件) 合計 30 件	重要文化財「木造不動明王坐像」及び同「木造高峰頭日坐像」(鎌倉市)の美術工芸品保存修理事業が完了するなど、指定文化財の確実な保存継承を図ることができた。

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 県ホームページ等による文化財に関する情報の提供	①文化財に係る補助・助成制度を掲載 ②市町村文化財部局のホームページへのリンク集を作成 ③民俗芸能関連ページ（「ふるさとの民俗文化財」）の改善	①本県及び 10 団体の助成制度を掲載 ②33 市町村との相互リンクを設定 ③民俗芸能保存団体等のコメントやリンクの設定、「相模のささら踊り」の動画を掲載	文化財に関する情報を集約し、公開することで、文化財の所有者・保存団体や県民の利便性を向上させるとともに、普及を図った。

(2) 県民の文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 県立文化施設での文化芸術に関する講座・講演会等の開催や、広報誌やホームページなどで文化芸術に関する情報提供を行うことにより、県民の文化芸術に対する関心や理解を深めます。
- 県立文化施設での公演、展覧会などの鑑賞機会の提供や優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する文化芸術団体への支援により、県民の鑑賞機会の充実を図ります。
- 県民が文化芸術活動（創作・練習・稽古・発表等）を行う際に利用できる文化施設を整備し、運営するとともに、県民が参加できる展覧会やコンクールなどの開催により、県民自らが行う文化芸術活動を支援します。
- 県内各地で開催される文化芸術の催しや文化芸術団体の活動情報など、県民が文化芸術の鑑賞や活動を行う際に必要とする情報を広報誌やホームページなどで提供します。

ア 文化芸術に対する関心、理解を深めるための普及啓発

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設での文化芸術に関する講座、講演会等の開催	<p><県民ホール本館> ・ 舞台芸術講座の開催 館の所有する楽器（パイプオルガン・チェンバロ）を生かした講座や、主催公演（オペラ）の作品解説の講座といった、館の設備や事業と連携した講座を開催した。</p> <p><神奈川芸術劇場> 舞台芸術（主にダンス）の魅力を体験するワークショップや、障がい者向けのワークショップなどの講座を開催した。</p>	<p><県民ホール本館> 舞台芸術講座（3回） 参加者数：946人</p> <p><神奈川芸術劇場> 教育普及事業（7回） 参加者数：330人 地域等連携事業（1回） 参加者数：28人</p>	<p><本館> 館所有楽器の紹介や主催事業のイベント的な役割として、音楽やホール等への興味を持ってもらうきっかけとして、観客層の裾野を広げる役割を果たせた。</p> <p><芸術劇場> ダンスのワークショップを通じて、舞台芸術の魅力・楽しさを伝えることができた。</p>
	<神奈川近代文学館> 近代文学に対する知識や教養を高めるため、ギャラリートーク、講演会、朗読会、講座、映画会などを実施した。	年間 62 回 入場者数 6,362 人	<p>展覧会に関連したテーマでイベントを開催することで、利用者は展示についての理解を深めることができた。</p> <p>様々な分野のイベントを開催することで、近代文学館を訪れる機会の提供にも大きな役割を果たしている。</p>

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設での文化芸術に関する講座、講演会等の開催	＜県立図書館ほか＞ 県立機関活用講座の実施	＜県立図書館＞ 「ドキュメンタリー映画を通して見る世界」(4回) ＜金沢文庫＞ 「中世後期の金沢・鎌倉」(5回) 「日本の木彫仏」(5回) ＜近代美術館＞ 「アニメの楽しさ・豊かさ」(5回) ＜歴史博物館＞ 「日仏文化交流をたどる」(6回) 「〈白〉をめぐるかたちの系譜」 延べ参加人数 519名	県立社会教育施設の機能と特色を生かした「県立機関活用講座」を計6講座実施し、県民の生涯学習機会を提供した。
・ 広報誌、ホームページによる普及啓発の実施	「神奈川アーツプレス」の発行・配布による公演情報等の周知 各施設HP、ポータルサイト「かな@」による公演情報の周知	広報誌の配布 「神奈川アーツプレス」の発行部数：年間 36 万部 各文化施設等のHPアクセス数 県民ホール本館：617,502件 神奈川芸術劇場：643,456件 県立音楽堂：195,349件 「かな@」：5,853件	公演事業等の情報提供のための基本的なツールとしての役割を果たしている。

イ 鑑賞機会の充実

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設での公演事業の実施	県民ホール本館、神奈川芸術劇場における主催・共催・提携公演の実施 各館の特性を生かしたプログラムにより、県民への鑑賞機会を提供する	＜本館＞ 主催公演 大ホール 5公演 8,377人 小ホール 12公演 2,997人 ギャラリー 1公演 154人 共催公演 大ホール 11公演 15,661人 小ホール 5公演 1,320人 ＜芸術劇場＞ 主催公演 ホール 36公演 21,618人 スタジオ 64公演 9,084人 アトリウム 2公演 330人 共催公演 スタジオ 11公演 2,075人 提携公演 ホール 43公演 34,509人 スタジオ 58公演 10,438人	県民等への文化芸術の鑑賞機会の提供につながった。

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立近代美術館での美術作品の展覧会の開催 ・ 普及活動の実施 	<p>※重点施策 2 の「1 文化芸術の鑑賞機会の提供」と同様の取組内容のため、記載省略。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立博物館での文化芸術に関する資料等の展示、展覧会の開催・普及活動の実施 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立近代文学館での文学資料に関する展示、展覧会の開催・普及活動の実施 	<p>特別展や企画展の開催においては、神奈川にゆかりのある作家を中心に、周年や人気、分野などを考慮しバランスよく実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別展「生誕 105 年 太宰治展 一語りかける言葉」16,464 人 ・ 企画展「装幀＝菊地信義とある『著者 50 人の本』展」3,681 人 ・ 企画展「ねずみくん 40 周年 なかえよしを＋上野紀子の 100 冊の絵本展」9,057 人 ・ 特別展「須賀敦子の世界展」13,391 人 ・ 「新収蔵資料展 2014 年」1,635 人 ・ 企画展 収蔵コレクション展 14 「生誕 100 年 寺田透展」2,027 人 	<p>今年度は、展示入場者は開館以来第 3 位となる 46,255 人であり、対前年度約 37% 増であった。</p> <p>特に、「太宰治展」と「須賀敦子展」の二つの特別展が好調で、利用者への関心を引き付けた結果である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術団体との連携による鑑賞機会の提供 	<p>「歌舞伎鑑賞教室」等伝統芸能・民俗芸能公演の開催、（公財）神奈川フィルハーモニー管弦楽団の公演の支援等により、県民に鑑賞機会の提供をした。</p>	<p>[民俗芸能・伝統芸能関連] 歌舞伎鑑賞教室 1,382 人、人形浄瑠璃文楽 1,128 人、かながわの地芝居フェスティバル 735 人等、9 公演開催 計 4,436 人来場 [神奈川フィル演奏会] 県内 185 回開催 148,982 人来場</p>	<p>民俗芸能・伝統芸能公演の開催や神奈川フィルの演奏会への支援を行い、県民に文化芸術活動を鑑賞する機会を提供した。</p>

ウ 県民の文化芸術活動や発表機会の支援

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立文化施設での練習・発表等の活動の場の提供 	<p>かながわアートホール各施設における練習・発表等の活動（貸館）の提供</p>	<p>ホール利用率：90.5% スタジオ利用率：78.0% （第 1～5 スタジオ平均） 利用人数：46,581 人</p>	<p>ホールの役割に沿って、利用者への活動の場を提供することができた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県美術展の開催 	<p>「第 50 回神奈川県美術展」 平面立体・工芸・書・写真の 4 部門からなる公募美術展を県民ホールギャラリーで開催。また、50 周年を記念して、中高生を対象とした公募美術展を併せて開催するとともに、作品募集及び展覧会の広報周知を強化した。</p>	<p>応募作品搬入： 8 月 23 日、24 日 1 期展[工芸・書・写真部門]： 10 月 5 日～12 日（8 日間） 2 期展[平面立体部門]： 10 月 15 日～19 日（5 日間）</p> <p>応募点数：878 点 応募者数：719 人 入選点数：402 点 入賞点数：34 点 入場者数：4,983 人</p>	<p>県内の美術作家に作品の創作・発表の機会を提供するとともに、優れた美術作品を鑑賞する機会を県民に提供することができた。</p> <p>また、中高生県美術展を実施することで、青少年の創作活動を支援できた。</p>

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・文化芸術団体の創作・発表等の活動への助成等による支援	※重点施策 1 の取組「(5)文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保」と同様のため、記載省略。		
・伝統芸能、舞台芸術作品等の公演などへの共催等による支援	※重点施策 1 の取組「(2)県立文化施設等での伝統芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保」と同様のため、記載省略。		
・アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援	「カナガワ ミュージックサミット 2014」 県内各地で開催されたコンテストのグランプリアーティスト等のミュージシャン達が一堂に会する音楽の祭典 県庁本庁舎公開と連動して実施。	9月14日(日) 県庁本庁舎駐車場にて開催 1400人の観覧者があった。	県庁舎の敷地内にステージを設け、本庁舎公開と連動したことで、歴史的建造物という独特の雰囲気の中、普段コンサート等に訪れない方々にも親しんでもらうことができ、各ミュージシャンの発表機会の拡大に寄与した。

エ 文化芸術活動に関する情報の提供

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・文化芸術に関する広報誌の発行	※基本的な施策 1-(2)-アの取組「広報誌、ホームページによる普及啓発の実施」と同様のため、記載省略。		
・ホームページ、フェイスブック、ポータルサイトによる公演情報、文化芸術活動のための情報	ポータルサイト「MAGCUL.NET」 ポータルサイトの掲載施設数やイベント情報の増を図るとともに、著名人のインタビュー、コラム記事などの企画記事の掲載並びに Facebook、Twitter を随時更新するなど、内容の充実を図ることにより、神奈川の文化芸術を広く周知した。	ポータルサイトの、月平均ページビュー数： 25,445 人 (H25：16,731 人) 月平均ユーザー数： 12,737 人 (H25：7,330 人)	平成 24 年のポータルサイト開設以降、掲載施設数やイベント情報数を増やし、内容の充実を図ることで、着実にアクセス数を伸ばした。 その結果、文化芸術施設やイベントへの訪問者数を増加させ、マグネット・カルチャー（マグカル）の目標である街の賑わい創りに寄与した。

(3) 芸術家等の育成等に関する支援等

【施策の方向】

- 将来の活躍が期待される芸術家等の発掘や育成支援を実施し、また、文化施設で催される様々な公演事業を支える舞台技術者等の育成に取り組みます。
- 県立文化施設などを活用し、芸術家等が創作・練習・稽古等に利用しやすい仕組みづくりを行うなど、創作のための環境の整備を図ります。
- 芸術家等の創造的活動の成果を発表するための展覧会や公演事業などを開催するとともに、県立文化施設の主催事業などで将来の活躍が期待される芸術家等の積極的な登用を行い、また市町村と連携し、アマチュア・ミュージシャンなどの活動を支援します。

ア 芸術家や文化芸術を支える活動を行う者の育成

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川文化賞 ・ 未来賞等による顕彰の実施 	<p>「神奈川文化賞」、 「神奈川文化賞未来賞」 神奈川県在住、在職又は神奈川に深いゆかりのある者で、神奈川の文化の向上発展に尽力し、その功績顕著な個人又は団体に対して「神奈川文化賞」を贈呈。</p> <p>平成 13 年度に、神奈川文化賞の第 50 回を記念し、神奈川の文化の向上発展に貢献することが大いに期待される若い世代に贈呈するために「未来賞」を創設。</p>	<p>11 月 3 日文化の日に神奈川県民ホールで贈呈式を実施。「神奈川文化賞」は、児童文学作家の角野栄子さん、写真家の常盤とよ子さん、現代美術家の李禹煥さん、バレリーナの斎藤友佳理さんの 4 名を顕彰。「神奈川文化賞未来賞」は、声楽家の市原愛さん、バレリーナの前田紗江さんの 2 名を顕彰。</p>	<p>文化賞については、神奈川に深いゆかりのある者で、その功績顕著な個人又は団体に贈呈することにより、神奈川の文化の向上発展に寄与し、県民の文化振興に貢献した。</p> <p>また、未来賞については、国内外の水準の高い芸術コンクールの上位入賞者や新人発掘を目的にした顕彰事業の受賞者など、功績顕著な若い世代で神奈川の文化の向上発展に貢献することが大いに期待される方に贈呈することができた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台技術者等の文化芸術を支える者の研修等による育成支援 	※重点施策 5 の取組「(2)施設の機能としての人材育成」と同様のため、記載省略。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新進芸術家等の育成支援の検討 	※重点施策 4 の取組「(3)新進芸術家等への支援の検討」と同様のため、記載省略。		

イ 創作のための環境整備

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立文化施設の練習・稽古等での活用 	※基本的な施策 1 - (2) - ウの取組「県立文化施設での練習・発表等の活動の場の提供」と同様のため、記載省略。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新進芸術家の創作環境支援の検討 	※重点施策 4 の取組「(3)新進芸術家等への支援の検討」と同様のため、記載省略。		

ウ 創造的活動の成果を発表する機会の確保

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県美術展の開催 	※基本的な施策 1 - (2) - ウの取組「県美術展の開催」と同様のため、記載省略。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術団体との連携による新進芸術家を起用した演奏会等の開催 	<p>「第 30 回かながわ音楽コンクール」実施</p> <p>8 月 26 日に入賞者を対象としたクリスタルコンサート、10 月 26 日に上位入賞者によるトップコンサートを実施した。</p>	<p>会期： 3 月 26 日～10 月 31 日</p> <p>会場： (コンクール) 県立音楽堂ほか 県内 25 会場 (クリスタルコンサート) 横浜みなとみらいホール小ホール (トップコンサート) 県立音楽堂</p> <p>参加者数：1,160 名 鑑賞者数：延べ 5,200 名</p>	<p>県内在住・在学・在勤及び県出身者を対象としたコンクールの入賞者によるコンサートを開催。新進音楽家の発表の機会を提供した。</p>

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設主催事業における新進芸術家の積極的登用	(平成 26 年度該当事業なし)		
・ 新進芸術家の発表機会支援の検討	※重点施策 4 の取組「(2)文化芸術団体・芸術系大学等との連携による先駆的で発信性の高い文化芸術の創造」と同様のため、記載省略。		
・ ストリート・ミュージシャン等アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援	※基本的な施策 1-(2)-ウの取組「アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援」と同様のため、記載省略。		

(4) 文化芸術団体の育成等

【施策の方向】

- 文化芸術団体の自主的な活動を支援することにより、文化芸術団体の多様な活動を促進するとともに、文化芸術団体との連携・協働に取り組みます。

・ 文化芸術団体の育成・支援、連携・協働の推進

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 文化芸術団体への助成等による支援	※重点施策 1 の取組「(5)文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保」と同様のため省略		
・ 文化芸術団体の活動に対する後援	芸術文化団体等が主催する、県内において実施する事業について、県の文化芸術の振興に寄与すると認められるものに、神奈川県の後援名義の使用を承認。	後援名義の使用承認実績：129 件	県民が自主的に行う芸術文化活動を一層活発にし、地域の芸術文化全般の振興を促進することができた。
・ 県実施事業等における文化芸術団体との連携・協働の推進	※重点施策 1 の取組「(1)文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信」と同様のため、記載省略。		
・ 文化芸術団体相互の連携の促進	※基本的な施策 1-(2)-ウの取組「アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援」と同様のため、記載省略。		

(5) 子どもの文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 県立文化施設等で子どもたちが様々な文化芸術を鑑賞する機会を提供します。
- 子どもたちが自ら行う文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術を体験する機会の充実に努めます。

ア 文化芸術の鑑賞機会の提供

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校等と連携したアウトリーチの展開 ・ 県立文化施設での子どもたちを対象とした鑑賞事業の実施 ・ 文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等の実施 ・ 県立近代文学館での児童文学を題材とした展覧会等の実施 	※重点施策 2 の「1 文化芸術の鑑賞機会の提供」と同じ取組内容のため、記載省略。		

イ 文化芸術活動の体験機会の充実

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを対象とした公募美術展開催等の創作活動の支援 ・ 文化芸術団体との連携・協働による子どもたちの文化芸術活動の推進 ・ 青少年センター、藤野芸術の家での文化芸術を体験する機会の提供 ・ 伝統芸能ワークショップの実施 ・ 県立近代文学館での子どもたちが読書に親しむための事業の実施 ・ 子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催 	※重点施策 2 の「2 文化芸術活動の体験機会の充実」と同じ取組内容のため、記載省略。		

(6) 学校教育における文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 小中学校などの学校教育における文化芸術に関する体験学習などの充実を図るとともに、芸術家等や文化芸術団体が学校教育の中で行う文化芸術活動に必要な協力や支

援を実施します。

・ 文化芸術に関する体験学習等の充実

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 文化芸術団体との連携による音楽体験事業等の実施	※重点施策 2 の取組「(3)文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業の実施」と同様のため、記載省略。		
・ 能・狂言等鑑賞教室の開催	※重点施策 1 の取組「(4)能・狂言等鑑賞教室の開催」と同様のため、記載省略。		
・ 文化芸術による子供の育成事業(文化庁事業)の県内での展開	※重点施策 2 の取組「(13)文化芸術における子どもの育成事業(文化庁事業)の県内での展開」と同様のため、記載省略。		
・ 高校文化部活動の充実・支援の実施	「かながわ部活ドリーム大賞」として、文化活動における生徒の活動成果を表彰した。	平成 27 年 2 月 7 日 (土) 表彰式を実施 (参加者 169 名(表彰者、保護者、引率者等))	文化活動における生徒の素晴らしい成果を表彰し、対外的に発信することで、今後の文化活動への意欲の向上につながった。
・ 県高等学校総合文化祭の開催	県内高等学校の文化・芸術活動において、相互交流・啓発を促進し、文化・技術活動の一層の活性化を図った。	総合文化祭(開会式・専門部門 26 部門各会場、閉会式延べ約 18,000 人参加)	高校生の文化活動に係る相互交流機会の提供することにより、文化・技術活動の活性化を図ることができた。 文化部活動の活性化のための優れた取組を奨励することができた。
・ 県立高校における文化芸術にかかわる科目等の充実及び文化芸術の発展に寄与する人材の育成	※重点施策 2 の取組「(14)県立高校における文化芸術にかかわる科目等の充実及び文化芸術の発展に寄与する人材の育成」と同様のため、記載省略。		
・ 伝統音楽に関する指導者ワークショップの実施	(平成 26 年度は該当事業実施なし)		
・ 芸術家等や文化芸術団体と連携した教育の実施	※重点施策 2 の取組「(16)芸術家等や文化芸術団体との連携した教育の実施」と同様のため、記載省略。		
・ 学校と文化施設との連携の推進	※重点施策 2 の取組「(1)学校等と連携したアウトリーチの展開」と同様のため、記載省略。		

(7) 高齢者、障がい者等の文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 高齢者、障害者、子育て中の保護者などが、文化芸術に親しみ自ら文化芸術活動を楽

しめるよう、文化芸術団体と協力しながら、文化芸術の鑑賞機会の提供や自らが文化芸術活動を楽しむための取組みを推進するとともに、文化施設のバリアフリー化や利用サービスの向上に努めます。

・ 高齢者、障がい者等の文化芸術活動の充実

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 美術展など高齢者を対象とした文化芸術事業の実施	「かながわシニア美術展」県内在住で昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれのアマチュアを対象に、日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の 5 部門について、自ら制作・撮影した未発表作品 1 点を公募し、県民ホールで展示会を開催した。	展示会を 11 月 6 日～9 日にかけて開催した。出品数は 415 点であり、展示会来場者数は延べ 1,935 名だった。	高齢者の創作による日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の作品を展示し、高齢者の文化活動を促すとともに、ふれあいと生きがいづくりを推進した。
・ 県立施設における文化芸術活動の場の提供などによる障がい者の自主的な活動の支援	ライトセンターで 14 の文科系クラブ活動を実施	活動回数 300 回 活動人数 231 人	障害者の社会参加の推進に寄与した。
・ 特別支援学校、障がい者施設、高齢者施設等での文化芸術団体による公演の実施	<p>【内容】 「子ども・青少年への音楽体験の提供」をめざして「子どものためのアウトリーチ事業」の一環として、を「音楽堂ふれあいアウトリーチ」を実施。 平成 26 年度は、5 月 7 日と 5 月 26 日の 2 回開催。楽器に触れられるワークショップ等行い、子どもたちが音楽に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】 県教育委員会を介して学校との連携をとり、施設になかなか足を運べない子どもたちのために、県内養護学校へアウトリーチを実施した。</p>	<p><参加者：636 人> ・ 5 月 26 日：武山養護学校 304 人 ・ 5 月 7 日：保土ヶ谷養護学校 332 人</p>	子ども向け鑑賞普及事業や、ふれあいアウトリーチ事業では、大人に比べて音楽鑑賞機会の少ない子どもたちに対して、音楽鑑賞に対する興味・関心を持ってもらうということを目的とした観点から事業に取り組み、26 年度も多くの参加者から、「よかった」「また参加したい」といった肯定的な意見を得ている。毎年こうした取組を重ねることで、音楽堂から遠く離れた地域の子どものたちにも、音楽や文化芸術への関心が少しずつ定着してゆくといった効果が得られている。
・ 県立文化施設での託児サービス等の実施	託児ルームの設置・運用 (K A A T)	託児ルーム開設日数 主催公演：17 演目 19 日 提携公演：2 演目 3 日 託児サービス利用者数 (主催公演のみ) 73 人	主催公演等で、乳幼児を育てる人々に文化芸術の鑑賞機会の提供に寄与した。

2 文化資源を活用した地域づくりの推進

(1) 文化芸術に関する交流の推進

【施策の方向】

- 国民文化祭等への参加や他県との交流事業の実施などにより、文化芸術の地域間交流を推進します。
- 文化芸術を介した国際交流事業の実施や県立文化施設での海外の作品の鑑賞機会の提供などにより、国際交流や海外の文化芸術に対する理解を深める取組みを推進します。
- 各国の文化を紹介し、外国籍県民との交流を図る催しや講座を実施するなど、多文化理解を推進します。

ア 地域交流の推進

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 他県との文化芸術を介した交流の推進	<p><神奈川近代文学館> 県外の類似施設の展示に対する資料貸出。 逆に、近代文学館での特別展、企画展の実施にあたり、全国各地の文学館や図書館、個人からの資料借入れ。</p>	<p>県外の類似施設の特別展等での貸し出しは、山梨県立文学館（2回）、岡山県立美術館、姫路文学館（2回）、松山市立子規記念博物館、調布市武者小路実篤記念館、慶應義塾大学アート・センター、芦屋市谷崎潤一郎記念館で計9回、149点であった。</p>	<p>他県との文学を通じた交流を行うとともに、展示の充実に貢献できた。 また、他県からの資料の借入れを行うことで、近代文学館での展示も充実したものとなった。</p>
・ 国民文化祭への県内文化芸術団体の参加促進	(平成 26 年度該当事業なし)		
・ 全国高等学校総合文化祭への参加	<p>県内高等学校の文化・芸術活動において、相互交流・啓発を促進し、文化・技術活動の一層の活性化を図った。</p>	<p>全国高等学校総合文化祭茨城大会（640名参加）</p>	<p>高校生の文化活動に係る相互交流機会の提供することにより、文化・技術活動の活性化を図ることができた。 文化部活動の活性化のための優れた取組を奨励することができた。</p>
・ 県高等学校総合文化祭の開催		<p>県高等学校総合文化祭（開会式・専門部門 26 部門各会場、閉会式延べ約 18,000 人参加）</p>	

イ 国際文化交流の推進

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 神奈川の文化芸術の海外発信	<p>※重点施策 3「1 国際文化交流の充実」と同じ取組内容のため、記載省略。</p>		
・ 三県省道等の文化交流事業の推進			

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 国際児童画展の開催	次代を担う子どもたちの夢と創造力をはぐくみ、絵画を通じてお互いの生活や文化を理解し、交流を深めるふれあいの場となることを目的として、昭和 56 年（1981 年）から隔年でビエンナーレ国際児童画展を実施している。（応募資格：満 4 歳以上 15 歳以下。テーマは自由。）	第 18 回展を開催した。 平成 27 年 7 月 3 日（金）～ 8 月 23 日（土） （巡回展：平成 27 年 9 月から 28 年 6 月まで、県内 14 会場等） 平成 27 年 7 月 4 日（土） 「地球市民かながわプラザ」プラザホールで受賞式典 応募総数 26,472 点（海外 95 カ国 2 地域から 23,948 点。県内から 2,524 点）。 入賞 520 点（大賞：知事表彰 3 点（海外 2 点、県内 1 点）、総務大臣賞 1 点等特別賞 50 点（海外 37 点、県内 13 点）、入選 467 点（海外 351 点、県内 116 点）	広く世界各地から作品を募集し、また受賞作品の地球市民かながわプラザでの展覧会や巡回展を行うことで、絵画を通じて国際理解と国際交流の推進を図っている。

ウ 多文化理解の推進

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 「あーすフェスタかながわ」など多文化理解や交流を推進するための事業の実施	多様な国籍文化や民族の違いを理解し、認め合うことのできる多文化共生社会の実現をめざし、あーすフェスタを実施するとともに、地域イベントへの展開を図る。	5 月 16 日（土）、17 日（日）民族芸能ステージ、外国籍県民フォーラム、ワークショップ、各国屋台等 延べ参加者数 約 19,000 人	外国籍県民、NGO、地域住民との協働・連携による企画・運営により、交流の輪を広げるとともに、地域イベントへの展開により、より多くの県民に対する多文化理解を推進できた。
・ 地球市民かながわプラザ等での多文化理解を推進するための講座等の実施	多文化共生の地域社会づくりに向け、多文化理解を推進するため、地球市民かながわプラザにおいて、展示学習やビエンナーレ国際児童画展開催等学習センター事業、映像・図書資料の収集提供や外国籍県民相談等の情報・相談センター事業や NPO 等活動支援などのサポート・ネットワーク事業等を実施する。	指定管理により学習センター事業等を実施した。 年間を通じて、38 万人を超える利用があった（381,104 人）。	子どもや家族連れを対象にした子ども映画会等の企画から写真展「昭和」など大人を主な対象にした企画などをバランスよく実施し、またの校外学習の受け入れ（169 校 7,285 人）など、子どもから大人まで幅広く県民を対象に多文化理解の推進に取り組んだ。

(2) 創造的活動等の推進

【施策の方向】

- 県立文化施設の活用や文化芸術団体との連携により、新しい文化芸術の創造的活動を推進するとともに、これらを国内外に発信する取組みを実施します。

・ 創造的活動等の推進と発信

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設における新たな舞台芸術作品等の創造・発信	※重点施策 4 「1 創造的活動の推進と発信」と同じ取組内容のため、記載省略。		
・ 文化芸術団体・芸術系大学等との連携による先駆的で発信性の高い文化芸術の創造			
・ 新進芸術家等への支援の検討			

(3) 文化資源の活用

【施策の方向】

- 県内の文化資源の発掘に努め、その具体的な活用方策を検討します。また、地域の活性化等に活用可能な文化資源については、市町村、文化芸術団体、芸術家、企業などとの連携により有効活用を努めるとともに、その魅力を広く PR するための情報発信に取り組みます。

ア 文化芸術事業の発信力の強化（「マグカル」のブランド力の強化）

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 神奈川発のコンテンツの創出	※重点施策 4 「2 文化芸術事業の発信力の強化（「マグカル」のブランド力の向上）」と同じ取組内容のため、記載省略。		
・ 「マグカル」の全県展開			
・ パフォーミングアーツ人材の育成			

イ 文化資源を生かした地域の活性化

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 相模湾沿岸をはじめとした地域に残る近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくりの推進	湘南邸園文化祭の実施	9 月～12 月にかけて相模湾沿岸地域の邸園・歴史的建造物等において、27 の市民団体（湘南邸園文化祭連絡協議会）とともに 63 の文化イベントを実施、延べ 17,000 人余りの参加があった。	当該地域の邸園や歴史的建造物の価値を周知するとともに、保全・活用の意義について啓発することができた。

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
<p>・ 県西地域の豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産などを活用した箱根ジオパーク等の取組みの推進</p>	<p>① ジオパークの普及啓発 ア 講演会・出張講座等の開催 イ 学校関係者や防災関係機関への普及と連携 ウ 各種イベントへの出展や協力・連携 エ 地域内外への情報発信</p> <p>② 来訪者受け入れのための環境整備 ア ガイド養成 イ サイン整備 ウ パンフレット等の作成 エ ロゴマーク・マスコットキャラクターの作成と活用 オ ホームページの更新と充実 カ 拠点施設等の整備と活用 キ ジオサイト等の保全事業</p> <p>③ ジオツーリズムの振興 ア ジオツアーの開催 イ ジオパーク関連商品の開発</p>	<p>① ジオパークの普及啓発 ア 地域の各種活動にジオパークの視点をプラスできるように講演会を3回、出張講座を7回開催 イ 学校関係者や防災関係機関にジオパーク活動を意識づけるため、地元小中学校に14回の出前実験事業、生涯学習講座、防災講演会等を実施 ウ ジオパークをPRするために小田原ツアーメーカー等4イベントを活用 エ ジオパークの魅力等の情報を発信するためフォトコンテスト(308点応募)実施、ジオパーク新聞を発行</p> <p>② 来訪者受け入れのための環境整備 地域をさらに深く知りたい来訪者がジオパークの視点で楽しめるように、ガイド養成講座(3回)実施、ガイドマニュアルの作成、「関所と石畳」・「小田原城と小田原水」等の野外解説板の整備、パンフレットの作成、HPの充実、「箱根ジオミュージアム」を整備した。</p> <p>③ ジオツーリズムの振興 箱根ジオパーク推進協議会主催のモニターツアーを3回開催した他、関係団体もツアーを開催。また、認定特産品の開発や関係者のイベント等の中でパンフレット等を配布し、誘客活動に取り組んだ。</p>	<p>① ジオパークの普及啓発についてはア、小田原ガイド協会等地域の関係者が地元小中学生や自治会に向け普及活動を積極展開、イ、地域内で、学校教育・生涯学習・防災分野等の連携の強化、ウ、地域内外のイベントや情報発信を通じ、ジオパークの効果的なPRができた。</p> <p>② 来訪者受け入れのための環境整備については、先の取組みを通じ、ガイド間の情報共有が図れた。また、統一的な野外解説版の設置によって、ジオパーク全体のイメージ醸成に役立った。併せて、パンフレット等によって、民間団体等の広報物にもジオパークの内容が紹介され始めている。</p> <p>③ ジオツーリズムの振興では、ジオストーリーを解説に取り入れることで、普段の刊行では味わえない観光や認定特産品によって、来訪者に大きな楽しみを与えている。</p>
<p>・ 「鎌倉」の世界文化遺産登録の推進</p>	<p>世界遺産登録を目指す「鎌倉」の構成資産について、適切な保存管理と積極的な公開活用を図るため、県費補助金による助成を行っている。また、候補遺産が最も多く所在する鎌倉市の準備作業を促進するため、交流職員による人的支援を実施した。</p>	<p>県費補助金については、約39,559千円を負担し、事務職員1名の人的交流を行っている。</p> <p>また、平成26年6月には、イコモス勧告の検証報告書を公表し、再推薦に向けた調査やパネルディスカッション等を実施した。</p>	<p>再推薦に向けて、コンセプトをどのように練り上げていくのか、資産をどのように構成していくのか、特に顕著な普遍的価値を証明するためにどのように比較研究を行っていくのかなど、具体的な検討や作業の段階に入ることが可能になった。</p>

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 地域に伝承されてきた文化等の発掘・発信・体験の促進	※重点施策 1 の取組「(1)文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信」と同様のため、記載省略		
・ 県立文化施設の地域の賑わい創出等への活用	※重点施策 3 「①神奈川の文化芸術の海外発信」と同じ取組みのため、省略。		
・ ホームページ等による、県内の伝統的な行事や祭りの開催など文化資源に関する地域情報の発信	「観光かながわ NOW」 【内容】 ・インターネット等による観光情報の提供 ・観光情報の収集、案内、情報発信 【工夫点】 ・トップページのリニューアルを実施	年間 約 1100 万アクセス	国内外への県観光情報の拡散に寄与した。
・ 地域の製品の普及、伝統的工芸品の製品フェア開催など文化資源の普及、育成	①伝統的工芸品展 WAZA 2015 ②関東ブロック伝統的工芸品展 2014 伝統工芸品の普及促進、同産地の需要開拓並びに産業後継者発掘の促進等を目的に開催し、商品開発に役立て、消費者ニーズの把握等により、同産業の一層の発展を目的としている。	①平成 27 年 2 月 19 日から 24 日まで東武百貨店池袋店で開催し、会期中に 127,461 人が来場した。 ②平成 26 年 12 月 19 日から 21 日まで文京シビックセンターで開催し、会期中に 2,715 人が来場した	実演販売や体験コーナー等を通じて、職人と直接話しを行ったり、作品に触れる機会の提供により、広く伝統的工芸品の普及をすることができた。
・ フィルムコミッション活動支援事業の推進	「神奈川ロケーションサポートデスク」の設置 【事業概要】 ①県内のフィルムコミッション (FC) 等の活動をサポート ②制作会社のロケ地選定をサポート 【工夫点】 より早い情報提供として、最短で当日、最長 3 日以内にロケ地情報を提供している。	平成 26 年度 紹介件数 110 件	現在、県内 FC との関係構築しているところ。 制作会社からの「神奈川ロケーションサポートデスク」に対する認知度向上。 インド映画の舞台のひとつとして、箱根仙石原での撮影を実施。

(4) 景観の形成

【施策の方向】

- 県内各地の自然景観、歴史的景観、都市景観などの良好な景観の形成に当たっては、文化的諸条件などに配慮し、魅力ある景観づくりに取り組みます。

・良好な景観の形成

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・「神奈川景観づくり基本方針」に基づく魅力ある景観づくりの推進	基本方針では、市町村の役割の重要性から「全て市町村が景観行政団体となるよう支援する」旨を定めているので、未移行団体の町村と意見交換会を実施した。	全未移行団体（9町村）対象に、少なくとも1回ずつ実施	各町村の景観施策に関する実情が把握できた。
・文化財保護法に基づく重要な文化的景観の選定に係る検討	（平成 26 年度該当事業なし）		
・歴史まちづくり法等に基づく関連文化財所在市町村への助言	歴史的風致維持向上計画協議会等への助言	小田原市及び鎌倉市の協議会への参加（各2～3回程度）	各市の計画内容のうち、国庫補助事業等の新規採択を実現した。

3 文化芸術の振興を図るための環境整備

（1）文化資源の活用

【施策の方向】

- 学校開放などの取組みにより、空き教室や休日等の学校施設を県民の文化芸術活動のために利用できるよう努めます。また、文化施設以外の庁舎などの公共的施設についても、作品の展示などの利用ができるよう取り組みます。

・学校施設、公共施設等の活用

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・学校施設、公共的施設の文化芸術活動の練習、稽古、発表の場としての活用	（平成 26 年度該当事業なし）		

（2）県立文化施設の充実

【施策の方向】

- 県立文化施設では、文化芸術の鑑賞や活動、交流の場としての機能に加えて、施設の特성에応じて、文化芸術に関する人材の育成や教育普及活動に取り組みます。
- 県立文化施設の機能を最大限に発揮させるため、効果的な事業の実施や効率的な施設運営等について、適切な検証を行います。

ア 県立文化施設の機能の充実

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設（ホール、劇場等）の計画的な維持・保全等	※重点施策 5「1 県立文化施設の機能の充実」と同じ取組内容のため、記載省略。		
・ 施設の機能としての人材育成			

イ 運営方法の点検等

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 施設利用者を対象としたアンケート調査の実施	<p>《利用者満足度調査》 県民ホールほか 2 施設</p> <p>【内容】 県民ホール、県立音楽堂の指定管理者に対して、県行政管理課が定める「指定管理者制度の運用に関する指針」及び「指定管理者制度の運用に関する手引き」に基づき、協定書に定めた利用者満足度調査を実施した。</p>	<p>< 県民ホール本館 > 12 月 1 日～12 月 31 日 来館者：485 件 施設利用者：27 件 HP 閲覧者：4 件</p> <p>< 神奈川芸術劇場 > 11 月 1 日～11 月 30 日 来館者：194 件 施設利用者：3 件 HP 閲覧者：17 件</p> <p>< 県立音楽堂 > 12 月 1 日～12 月 29 日</p>	<p>各施設に対する入場者・利用者の意見・要望等を把握することができ、今後の施設運営や事業企画等の参考情報とすることができた。</p> <p>指定管理者による施設の管理運営について、直接利用者の声を把握することが出来た。</p>
	<p>秋の特別展「須賀敦子展」開催期間に来館者とインターネット閲覧者を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>利用者の声を反映し、より魅力的な施設運営のためにも、アンケート結果の分析は重要なものである。</p>	<p>< 神奈川近代文学館 > 来館者アンケート（実施期間 10 月 4 日～11 月 24 日）回答者 555 件 Web アンケート（実施期間 10 月 4 日～11 月 24 日）回答者 19 件</p>	<p>総合満足度調査においては、64.8%から「良い」という評価を得た。また、館事業の三本柱としている「資料収集（保存）」・「展示」・「講演会等の企画普及」について、「須賀敦子展」は回答者の 9 割近くから肯定的な評価を受けた。回答者の 56%が県外在住者であり、56.9%が初めての来館者であるなど、来館者の特徴も把握することができた。</p>

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・施設運営会議等による施設運営や実施事業の点検・検証	<p>【内容】 「神奈川県立県民ホール指定管理業務実績評価委員会」を設置し、公募委員を含む5名により指定管理者が行う自主事業公演のモニタリングを行い、その内容について年1回会議を開催する。</p> <p>【工夫点】 県民ホールの指定管理者に対して、非公募とした理由である、県民ホール本館と神奈川芸術劇場の2館1体による効率的な運営が行われているか、チェックするために、県のモニタリングに加えて、独自に外部有識者による評価を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング実施公演数：22回 ・参加人数：（延べ）48人 ・外部評価委員会：26年7月18日実施 	<p>公募委員を含めた、外部有識者によるモニタリングを行い、意見をいただくことで、県のモニタリングとは異なる視点から指定管理業務の運営について、年に1度開催する委員会で評価を行うことで、指定管理業務の運営を改善を改善してゆくよう意見をいただいた。</p>
・施設運営全般についてのモニタリングの実施	<p>行政によるモニタリング（月報、事業報告書、モニタリング結果報告、指定管理業務総括調書）</p> <p>【内容】 県立音楽堂の指定管理者に対して、県行政管理課が定める「指定管理者制度の運用に関する指針」及び「指定管理者制度の運用に関する手引き」に基づくモニタリングを実施した。</p> <p>【工夫点】 毎月提出される月報によるモニタリングと、指定管理者が実施する自主事業公演のモニタリングを行い、結果をまとめたモニタリング報告書を作成し、県行政管理課が組織する外部有識者に評価をお願いする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月報によるモニタリング ・主催公演のモニタリング ・事業報告書によるモニタリング ・モニタリング結果報告書の作成（年1回） 	<p>指定管理者による施設の管理運営が適切に行われているか確認を行うとともに、施設や設備の故障・事故等の報告により、県が施設の情報を中心に把握することが出来た。</p>
	<p>近代文学館・月例報告書による施設利用状況や事業内容の確認のほか、定期的に施設の現場確認を行っている。</p>	<p>月例報告書の確認：毎月 現場確認：展示ごと</p>	<p>月例報告書の確認や現場確認の結果、指導や改善勧告はなかった。</p>

(3) 情報通信技術の活用

【施策の方向】

- 文化芸術に関する情報や資料などを容易に入手できるよう、ホームページや電子メールを活用した情報提供を行います。また、県立文化施設が保管・保有する公開資料を容易に利用できるよう、検索や閲覧に情報通信技術を活用するよう取り組みます。

- 県立文化施設の利用手続において、窓口を訪れる負担などを軽減するため、情報通信技術を活用し、自宅から利用予約が可能となるよう、利用者サービスの向上に取り組みます。
- 県立文化施設等に保存・保管されている文化芸術にかかわる資料について、デジタル化、データベース化を図り、利用者の利便性を高める取組みを推進します。

ア 情報の発信

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ ホームページ、フェイスブック、ポータルサイト、電子メールを活用した文化芸術情報の提供	※基本的な施策 1 - (2) - アの取組「広報誌、ホームページによる普及啓発の実施」と同様であるため、記載省略。		
	※基本的な施策 1 - (2) - エの取組「ホームページ、フェイスブック、ポータルサイトによる公演情報、文化芸術活動のための情報」と同様のため、記載省略。		
・ 保存資料等の検索・閲覧等に関する情報通信技術の活用	神奈川近代文学館 30 周年記念事業の一環で、ホームページのリニューアルを行った。	ホームページアクセス数 175,859 件 うち、蔵書検索アクセス数 61,746 件	今年度は太宰治展や須賀敦子展の好調、マンガとのコラボレーションなどの若い世代への働きかけが功を奏し、ホームページアクセス件数は 17 万件超を記録し、前年度比約 7 割増となった。

イ 利便性の向上

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 施設・施設利用予約システムの運用	原則 24 時間どこからでもインターネットを通じて、県内公共施設の空き状況の照会や予約申込を行えるようにすることで、県民の利便性を向上させるとともに、職員側の施設予約管理に関する事務処理の効率化を図る。	平成 26 年度利用件数 1,089,561 件 (内訳) 〔 抽選登録数 836,950 件 ・ 予約登録数 248,849 件 ・ 希望調整登録数 3,762 件 〕	施設予約システムにより、県内外の利用者が利用手続のために窓口を訪れるなどの負担を軽減することができた。 また、利用手続の電子化により、事務処理の効率化が図られ、行政運営の簡素化に貢献した。

ウ 文化芸術に係る資料、作品、情報等の保存

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設等における収蔵資料等のデジタル化、データベース化の推進	<神奈川近代文学館> 所蔵資料のデータベース化は、利用者の利便向上のために重要であるため、当年度もインターネット公開を進めた。 また、開館 30 周年記念事業として、「夏目漱石デジタル文学館」のインターネットでの公開を行った。	2013 年度受入データ (原稿、自筆資料、書簡など) 2,817 件を加え、累計約 18 万 7 千点がインターネット検索可能となった。 特別資料検索利用登録者 133 人 (累計 1,625 人)	ホームページにおけるデータベースの充実により、日時、場所を問わず貴重な文学資料に触れる機会を提供できた。

(4) 文化芸術活動に対する支援の促進

【施策の方向】

- 文化芸術の振興に寄与する寄附税制等の周知などにより、個人や企業からの寄附や支援が活発に行われるよう取り組みます。

・文化芸術活動に対する個人や企業等からの寄附や支援の促進

取組の名称	取組の内容	平成 26 年度実績	実施の効果
・寄附税制等に関する周知	財団HPに掲載するほか、賛助会員やその他法人・団体への寄附依頼時にパンフレットにて周知	賛助会員数 (H26 末) 50 社 6 名	賛助会員や寄附依頼先への周知は行われているが、HP掲載による効果は未知数。
	「神奈川文学館友の会」は、近代文学館を積極的に利用していただく方に向けて、入館料無料、行事や刊行物の会員価格割引、会員限定行事の開催など、さまざまな事業を行っている。	会員数 1,001 名	展示入館者数の増加に伴い、会員数も前年度比 8%増加し、10年ぶりに 1,000 人を超えた。
	「近代文学館を支援する会」は、法人、団体、事業主または個人を対象に近代文学館の広報や支援に協力いただくとともに寄附による税額控除を行っている。	2014 年度の会員数 112 名 135 口	会員による支援によって、近代文学館の事業が充実するとともに、広報活動を幅広く行うことができた。
・文化芸術団体への寄附の促進	(平成 26 年度該当事業なし)		
・メセナ企業等に関する情報の提供	(平成 26 年度該当事業なし)		
・メセナ企業と芸術家とを結びつける方策の検討	(平成 26 年度該当事業なし)		

(5) 顕彰の実施

【施策の方向】

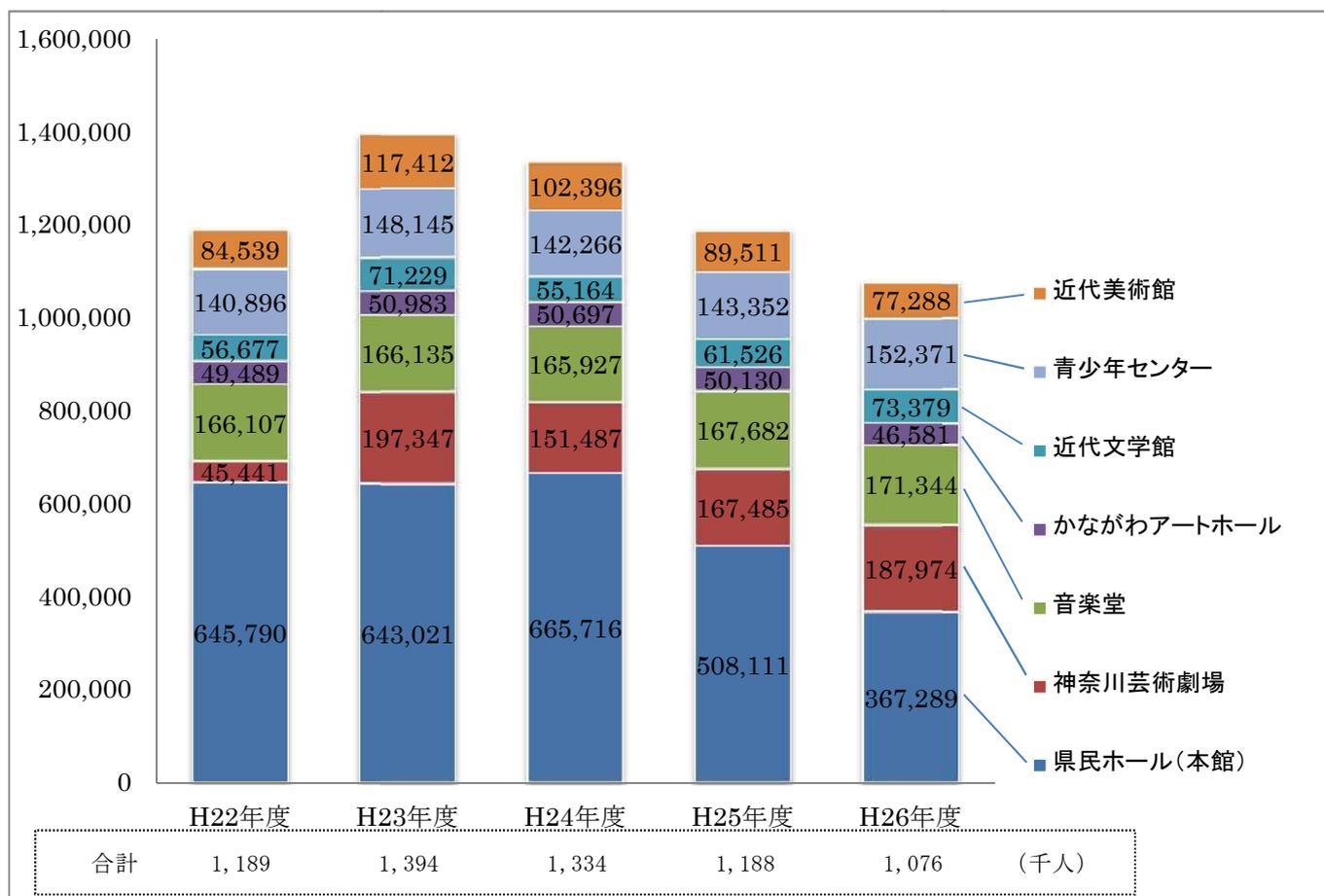
- 文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体、また、文化芸術の振興に寄与した人や団体の顕彰を実施します。

・ 顕彰の実施

・神奈川文化賞 ・未来賞等による顕彰の実施	※基本的な施策 1 - (3) - アの取組「神奈川文化賞・未来賞等による顕彰の実施」と同様のため、記載省略。
--------------------------	---

IV 進行管理のための参考指標

1 県立文化施設*利用者数



*「県立文化施設」：県民ホール（本館）・神奈川芸術劇場・音楽堂・かながわアートホール・近代文学館・青少年センター・近代美術館

2 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度（全県）

文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識は高いが、満足度は低い。

質問項目	生活重要度		生活満足度	
	重要	重要でない	満たされている	満たされていない
文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること	47.6%	14.0%	19.4%	23.1%
自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活ができること	66.6%	5.4%	13.9%	35.0%
自然や歴史・文化、景観など地域の特性を生かしたまちづくりが行われること	63.4%	5.9%	19.2%	16.5%

(平成 26 年度県民ニーズ調査)

3 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度（地域別）

文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識は高いが、満足度は低い。

重要性に関する意識

(%)

満足度

(%)

文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること

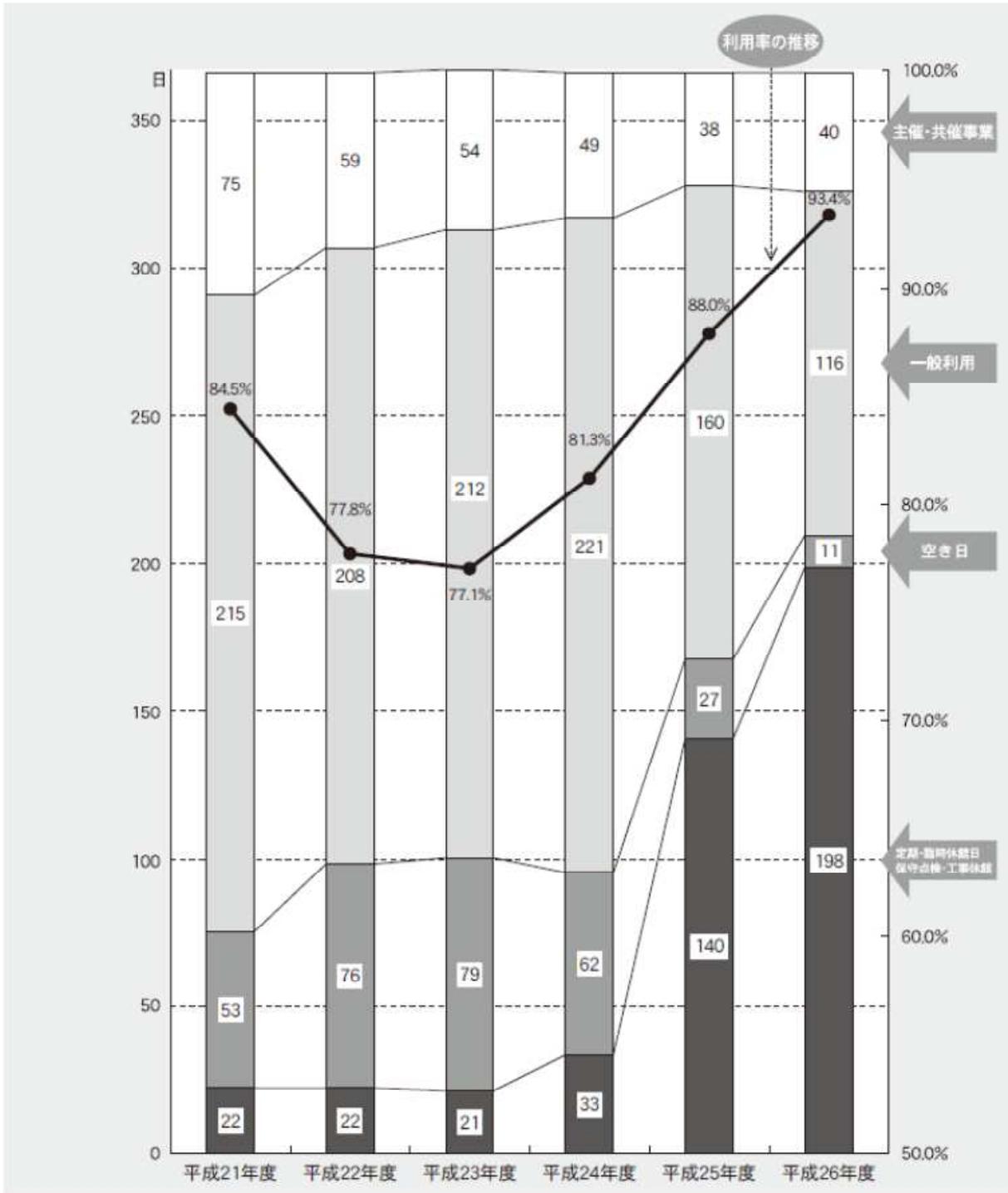
	全 体	非 常 に 重 要 で あ る	か な り 重 要 で あ る	ど ち ら と も い え な い	さ ほ ど 重 要 で な い	ま つ た く 重 要 で は な い	わ か ら な い	無 回 答
上段：実数 下段：%								
全 体	1403 100.0	159 11.3	509 36.3	455 32.4	174 12.4	23 1.6	38 2.7	45 3.2
居住地域別								
横浜	530 100.0	63 11.9	192 36.2	173 32.6	68 12.8	8 1.5	12 2.3	14 2.6
川崎	196 100.0	25 12.8	76 38.8	56 28.6	30 15.3	1 0.5	5 2.6	3 1.5
相模原	109 100.0	8 7.3	40 36.7	30 27.5	16 14.7	3 2.8	4 3.7	8 7.3
横須賀三浦	119 100.0	12 10.1	40 33.6	38 31.9	19 16.0	3 2.5	2 1.7	5 4.2
県央	134 100.0	10 7.5	56 41.8	42 31.3	14 10.4	2 1.5	7 5.2	3 2.2
湘南	200 100.0	27 13.5	67 33.5	76 38.0	20 10.0	2 1.0	5 2.5	3 1.5
県西	57 100.0	6 10.5	15 26.3	27 47.4	5 8.8	1 1.8	1 1.8	2 3.5
無回答	58 100.0	8 13.8	23 39.7	13 22.4	2 3.4	3 5.2	2 3.4	7 12.1
性別								
全 体	1403 100.0	159 11.3	509 36.3	455 32.4	174 12.4	23 1.6	38 2.7	45 3.2
男性	634 100.0	67 10.6	214 33.8	219 34.5	96 15.1	15 2.4	12 1.9	11 1.7
女性	711 100.0	85 12.0	271 38.1	222 31.2	76 10.7	6 0.8	25 3.5	26 3.7
無回答	58 100.0	7 12.1	24 41.4	14 24.1	2 3.4	2 3.4	1 1.7	8 13.8
年代別								
全 体	1403 100.0	159 11.3	509 36.3	455 32.4	174 12.4	23 1.6	38 2.7	45 3.2
20～29歳	78 100.0	14 17.9	21 26.9	25 32.1	10 12.8	3 3.8	3 3.8	2 2.6
30～39歳	193 100.0	27 14.0	64 33.2	60 31.1	32 16.6	5 2.6	4 2.1	1 0.5
40～49歳	286 100.0	35 12.2	96 33.6	101 35.3	41 14.3	3 1.0	8 2.8	2 0.7
50～59歳	224 100.0	28 12.5	78 34.8	77 34.4	31 13.8	6 2.7	2 0.9	2 0.9
60～69歳	274 100.0	25 9.1	108 39.4	98 35.8	23 8.4	2 0.7	9 3.3	9 3.3
70歳以上	291 100.0	23 7.9	119 40.9	80 27.5	35 12.0	1 0.3	11 3.8	22 7.6
無回答	57 100.0	7 12.3	23 40.4	14 24.6	2 3.5	3 5.3	1 1.8	7 12.3

文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること

	全 体	十 分 満 た さ れ て い る	か な り 満 た さ れ て い る	ど ち ら と も い え な い	い あ ま り 満 た さ れ て い な い	な ほ と ん ど 満 た さ れ て い ない	わ か ら な い	無 回 答
上段：実数 下段：%								
全 体	1403 100.0	24 1.7	248 17.7	602 42.9	245 17.5	78 5.6	141 10.0	65 4.6
居住地域別								
横浜	530 100.0	11 2.1	101 19.1	228 43.0	95 17.9	26 4.9	49 9.2	20 3.8
川崎	196 100.0	4 2.0	41 20.9	88 44.9	31 15.8	8 4.1	16 8.2	8 4.1
相模原	109 100.0	3 2.8	17 15.6	44 40.4	20 18.3	2 1.8	16 14.7	7 6.4
横須賀三浦	119 100.0	1 0.8	18 15.1	52 43.7	26 21.8	6 5.0	10 8.4	6 5.0
県央	134 100.0	-	24 17.9	50 37.3	25 18.7	14 10.4	17 12.7	4 3.0
湘南	200 100.0	5 2.5	29 14.5	92 46.0	29 14.5	13 6.5	25 12.5	7 3.5
県西	57 100.0	-	5 8.8	28 49.1	13 22.8	5 8.8	4 7.0	2 3.5
無回答	58 100.0	-	13 22.4	20 34.5	6 10.3	4 6.9	4 6.9	11 19.0
性別								
全 体	1403 100.0	24 1.7	248 17.7	602 42.9	245 17.5	78 5.6	141 10.0	65 4.6
男性	634 100.0	10 1.6	104 16.4	263 41.5	141 22.2	41 6.5	59 9.3	16 2.5
女性	711 100.0	14 2.0	131 18.4	318 44.7	97 13.6	34 4.8	79 11.1	38 5.3
無回答	58 100.0	-	13 22.4	21 36.2	7 12.1	3 5.2	3 5.2	11 19.0
年代別								
全 体	1403 100.0	24 1.7	248 17.7	602 42.9	245 17.5	78 5.6	141 10.0	65 4.6
20～29歳	78 100.0	1 1.3	16 20.5	34 43.6	10 12.8	3 3.8	12 15.4	2 2.6
30～39歳	193 100.0	6 3.1	39 20.2	91 47.2	23 11.9	6 3.1	26 13.5	2 1.0
40～49歳	286 100.0	7 2.4	44 15.4	133 46.5	50 17.5	17 5.9	29 10.1	6 2.1
50～59歳	224 100.0	2 0.9	37 16.5	111 49.6	31 13.8	16 7.1	25 11.2	2 0.9
60～69歳	274 100.0	1 0.4	51 18.6	107 39.1	63 23.0	17 6.2	21 7.7	14 5.1
70歳以上	291 100.0	7 2.4	48 16.5	106 36.4	61 21.0	16 5.5	24 8.2	29 10.0
無回答	57 100.0	-	13 22.8	20 35.1	7 12.3	3 5.3	4 7.0	10 17.5

(平成 26 年度県民ニーズ調査)

4 県立文化施設の利用率 県民ホール 大ホール



利用可能日数	343日	343日	345日	332日	225日	167日
実利用日数 (自主・共催含む)	290日	267日	266日	270日	198日	156日
実利用日数 (一般のみ)	215日	208日	212日	221日	160日	116日

◆平成25年12月2日から平成26年9月30日までは、改修工事のため休館。

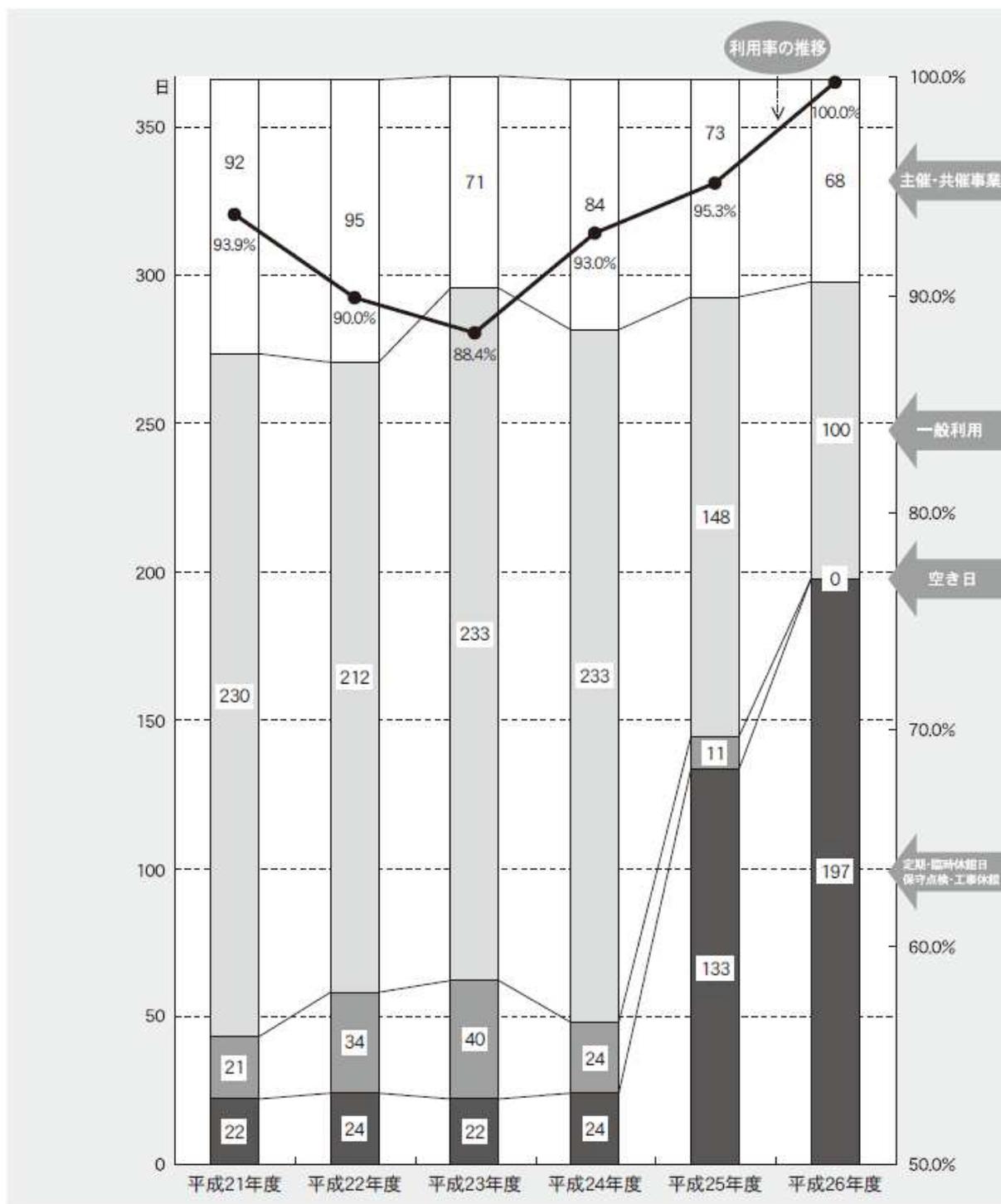
<グラフの見方>

*棒グラフ：利用の内訳日数 <目盛はグラフの左側>

*折れ線グラフ：利用率 <目盛はグラフの右側>

(「平成26年度 県民ホール年報」)

5 県立文化施設の利用率 県民ホール 小ホール



利用可能日数	343日	341日	344日	341日	232日	168日
実利用日数 (自主・共催含む)	322日	307日	304日	317日	221日	168日
実利用日数 (一般のみ)	230日	212日	233日	233日	148日	100日

◆平成25年12月2日から平成26年9月30日までは、改修工事のため休館。

<グラフの見方>

*棒グラフ：利用の内訳日数 <目盛はグラフの左側> *折れ線グラフ：利用率 <目盛はグラフの右側>

(「平成26年度 県民ホール年報」)

6 県立文化施設の利用率 神奈川芸術劇場

ホール	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用可能日数	74日	315日	317日	315日	320日
実利用日数（自主・提携含む）	51日	260日	222日	237日	263日
実利用日数（一般のみ）	0日	88日	71日	87日	85日
利用率	68.9%	82.5%	70.0%	75.2%	82.2%

大スタジオ	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用可能日数	113日	336日	336日	343日	331日
実利用日数（自主・提携含む）	97日	245日	264日	321日	281日
実利用日数（一般のみ）	0日	53日	61日	11日	59日
利用率	85.8%	72.9%	78.6%	93.6%	84.9%

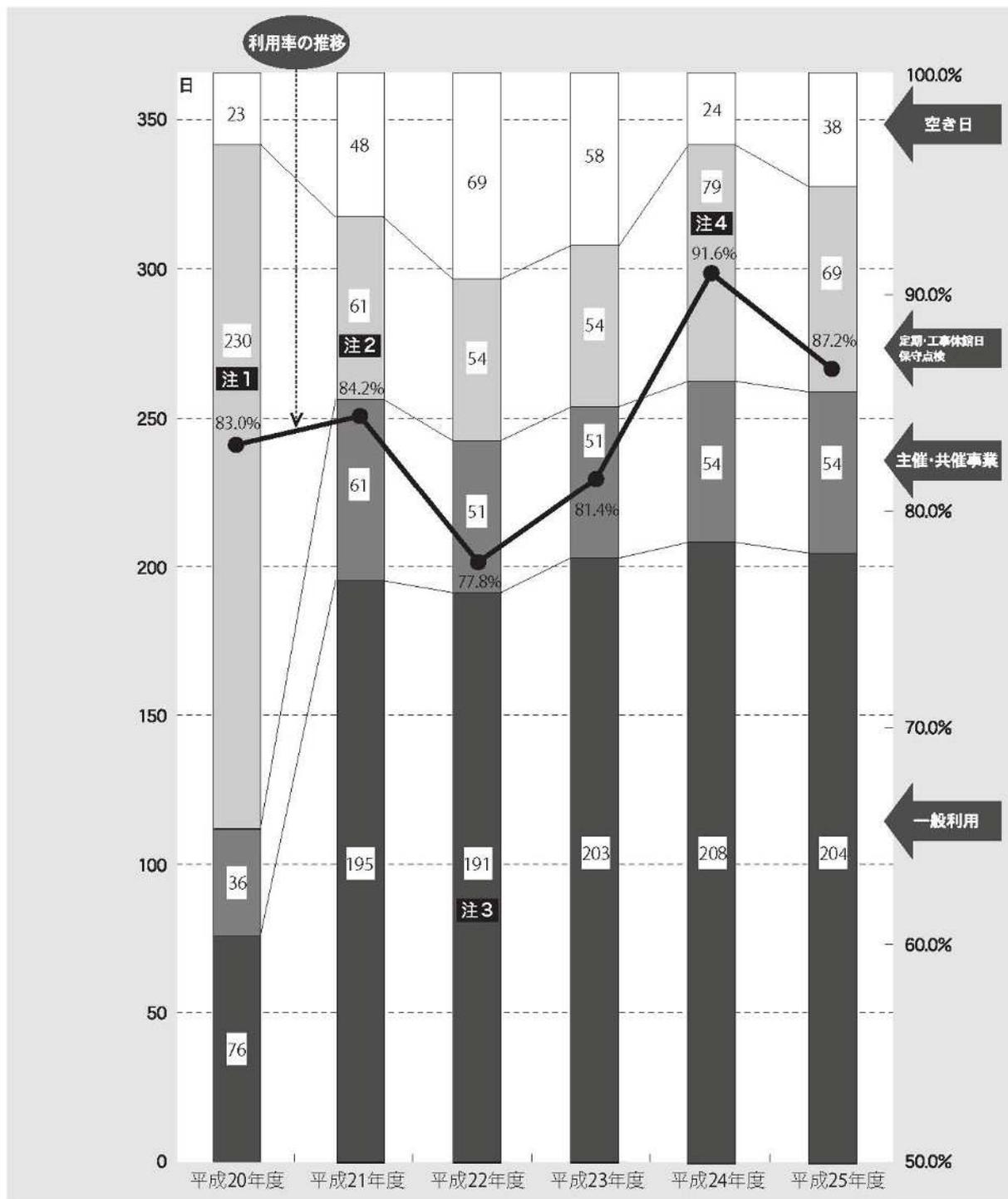
中・小スタジオ	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用可能日数	126日	352日	351日	352日	351日
実利用日数（自主・提携含む）	77日	262日	295日	256日	321日
実利用日数（一般のみ）	4日	55日	25日	19日	60日
利用率	61.1%	74.4%	84.0%	72.7%	91.5%

アトリエ	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用可能日数	124日	354日	353日	353日	354日
実利用日数（自主・提携含む）	110日	223日	234日	261日	306日
実利用日数（一般のみ）	2日	58日	40日	11日	39日
利用率	88.7%	63.0%	66.3%	73.9%	86.4%

※平成22年度は開館年度として自主事業中心の利用となっている。

（「平成26年度 県民ホール年報」）

7 県立文化施設の利用率 音楽堂



利用可能日数	★135日	☆304日	311日	312日	◆286日	296日
実利用日数 (自主・共催含む)	112日	256日	242日	254日	262日	258日
実利用日数 (一般のみ)	76日	195日	191日	203日	208日	204日

注1・★平成20年度は138日間のみ開館、後半212日間は耐震補強工事のため休館。

注2・☆平成21年度は17日間(4月17日まで)は耐震補強工事のため休館。

注3・平成22年度は、東日本大震災の影響で3月の利用予定が7日公演中止。

注4・◆平成24年度より年度当初に保守点検日数を予め定め、利用率の算定にあたっては利用可能日数から控除しました。
平成24年度は、舞台音響設備三点吊りマイク装置更新工事のため11日間利用不可。

<グラフの見方>*棒グラフ：利用の内訳日数はグラフの左側の目盛 *折れ線グラフ：利用率は右側の目盛

8 県立文化施設の利用率 かながわアートホール

利用日数・利用率

(日・%)

	開館日数	利 用 施 設 の 内 訳																							
		ホール				第1スタジオ				第2スタジオ				第3スタジオ				第4スタジオ				第5スタジオ			
		利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日
平成22年度	356	333	292	88	41	332	324	98	8	344	255	74	89	344	306	89	38	344	306	89	38	344	343	100	1
平成23年度	357	336	300	89	36	345	342	99	3	343	254	74	89	345	328	95	17	345	272	79	73	345	329	95	16
平成24年度	356	329	293	89	36	344	339	99	5	344	244	71	100	344	306	89	38	344	237	69	107	344	290	84	54
平成25年度	356	322	294	91	28	344	340	99	4	345	246	71	99	345	310	90	35	344	259	75	85	344	311	90	33
平成26年度	356	325	294	90	31	345	340	99	5	345	250	72	95	345	277	80	68	345	192	56	153	345	286	83	59

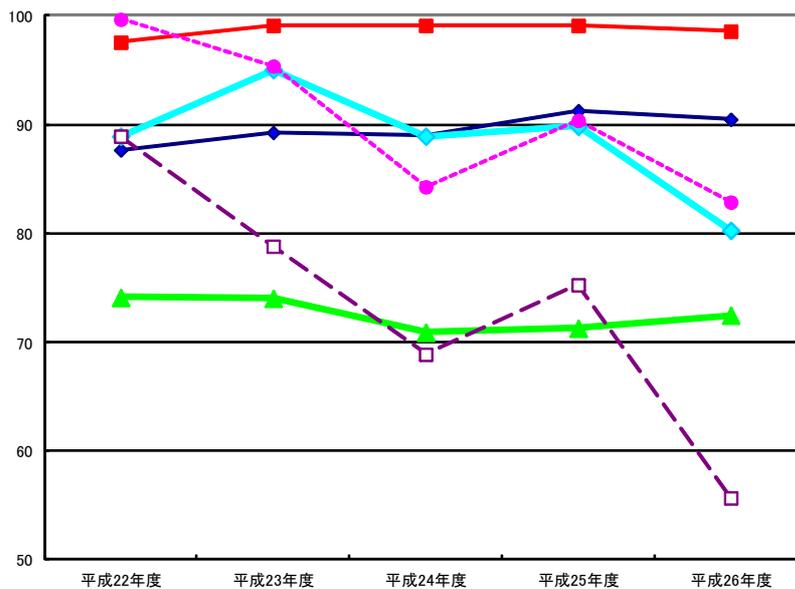
* 開館日数の数え方 1年の日数から休館日<年末年始(12月28日~1月4日)ほか>を除いたもの

* 利用可能日の数え方 開館日数から利用対象外日数(施設点検日等)を除いたもの

* 利用率=利用日数/利用可能日数

* 平成24年度より実状を踏まえ、施設点検日数等を増やしました。

過去5年間の利用率の推移

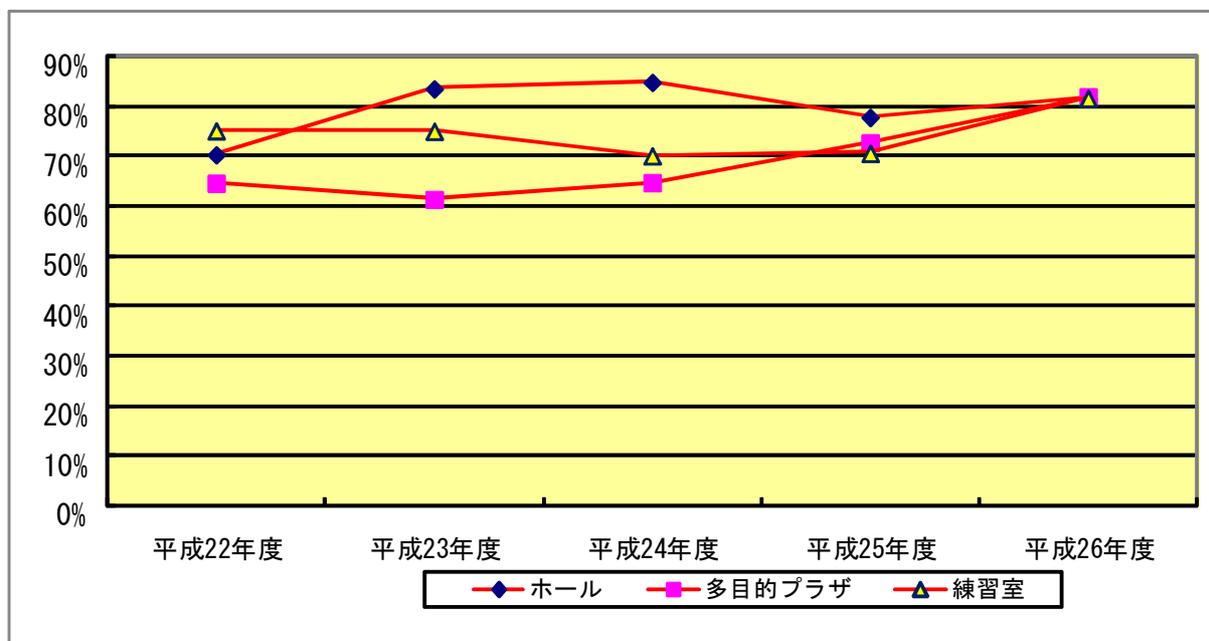


9 県立文化施設の利用率 青少年センター

利用日数・利用率

	利用施設の内訳								
	ホール			多目的プラザ			練習室		
	利用可能日数	利用日数	利用率	利用可能日数	利用日数	利用率	利用可能日数	利用日数	利用率
平成22年度	304	214	70.4%	323	209	64.7%	318	239	75.2%
平成23年度	280	234	83.6%	325	200	61.5%	321	241	75.1%
平成24年度	292	248	84.9%	324	210	64.8%	326	229	70.2%
平成25年度	290	226	77.9%	320	233	72.8%	317	224	70.7%
平成26年度	284	232	81.7%	323	265	82.0%	333	272	81.7%

過去5年間の利用率の推移



10 過去1年間に美術鑑賞等の文化芸術の鑑賞・活動を行ったことのある人の割合

	標本数	10歳以上 推定人口 (千人)	総数	スポーツ 観覧 (テレビ・ DVDなど は除く)	美術鑑賞 (テレビ・ DVDなど は除く)	演芸・演劇 ・舞踊鑑賞 (テレビ・ DVDなど は除く)	映画鑑賞 (テレビ・ ビデオ・ DVDなど は除く)	音楽会など による クラシック 音楽鑑賞	音楽会など による ポピュラー 音楽・歌謡 曲鑑賞	C D ・ テープ・ レコード などによる 音楽鑑賞	DVD・ ビデオなど による映画 鑑賞(テレ ビからの録 画は除く)	楽器の演奏
全国	178,444	114,061	84.8	18.6	16.5	11.7	35.1	8.6	12.4	47.5	40.5	9.6
北海道	4,848	4,883	85.3	21.5	13.3	9.6	30.1	9.0	12.9	49.0	41.4	9.0
青森県	3,535	1,214	75.0	15.5	16.3	8.1	23.7	6.7	8.1	39.1	36.1	7.2
岩手県	3,002	1,175	79.4	17.6	10.6	11.6	24.1	7.6	12.5	40.3	34.5	8.8
宮城県	2,810	2,085	85.5	24.6	12.3	10.4	34.1	7.9	13.2	50.4	42.6	9.9
秋田県	3,682	965	80.6	18.6	12.9	9.8	22.6	6.0	9.1	38.8	32.9	7.3
山形県	3,986	1,035	81.7	16.7	11.8	8.9	32.5	6.3	9.6	40.7	36.9	7.5
福島県	3,127	1,780	82.4	13.9	11.2	7.3	23.5	7.1	9.0	45.0	36.8	7.5
茨城県	3,854	2,645	83.0	16.6	12.2	8.4	34.7	5.6	9.9	45.1	39.5	8.4
栃木県	3,682	1,785	82.8	15.0	11.9	9.3	35.0	6.8	10.0	43.9	39.2	8.3
群馬県	3,743	1,780	84.5	15.5	13.2	9.3	35.4	7.9	12.2	45.5	37.9	9.1
埼玉県	5,613	6,477	87.9	18.3	16.8	11.9	39.6	9.2	12.8	50.6	42.8	10.5
千葉県	5,005	5,584	86.2	18.2	17.8	12.5	38.5	8.7	12.1	48.9	41.4	10.2
東京都	5,125	11,998	88.5	20.5	23.7	18.3	43.3	12.3	15.8	56.2	48.2	11.9
神奈川県	5,603	8,127	88.7	18.2	21.4	13.8	42.2	10.2	14.5	54.0	43.6	11.0
新潟県	3,829	2,115	80.4	15.9	13.0	8.2	28.0	6.1	9.2	39.1	34.3	6.8
富山県	3,734	967	84.1	17.9	19.1	11.1	36.1	7.7	13.1	44.4	38.5	9.3
石川県	3,497	1,028	84.6	15.0	18.7	10.6	37.7	9.9	11.4	44.5	38.9	8.1
福井県	3,927	709	82.0	15.1	14.3	8.9	33.3	7.5	11.5	42.0	37.8	7.8
山梨県	3,362	767	84.5	18.9	15.7	10.2	30.5	8.4	12.7	44.6	39.8	10.4
長野県	3,660	1,907	84.2	15.8	17.8	9.3	28.2	10.6	13.2	44.6	37.3	10.6
岐阜県	3,651	1,847	83.8	15.9	13.7	10.7	33.4	7.7	10.8	43.4	38.2	8.3
静岡県	3,741	3,343	83.2	17.6	15.5	10.0	30.8	8.0	11.8	43.2	37.7	8.5
愛知県	5,788	6,596	86.6	21.7	16.7	13.1	37.8	9.1	13.5	49.7	42.0	10.8
三重県	3,548	1,646	84.2	16.9	12.5	9.7	33.5	6.3	13.1	46.8	39.6	8.2
滋賀県	3,576	1,251	86.6	15.6	15.4	10.7	37.1	7.6	11.8	48.8	41.7	11.2
京都府	3,406	2,359	84.9	16.5	20.1	14.6	36.4	9.9	12.8	48.4	39.2	9.9
大阪府	5,364	7,936	85.9	18.8	15.0	12.4	39.1	7.6	12.8	48.3	42.7	9.4
兵庫県	4,905	4,979	85.5	20.2	18.6	13.1	37.2	10.0	13.8	47.1	38.3	10.1
奈良県	3,609	1,252	87.1	15.8	18.8	13.4	38.0	8.7	14.1	50.2	40.9	10.4
和歌山県	3,279	890	82.0	14.1	12.0	9.4	30.6	6.1	10.2	42.0	34.0	8.1
鳥取県	3,603	516	80.6	15.7	16.4	8.3	22.6	7.5	9.8	40.7	34.6	8.1
島根県	3,684	629	79.5	17.3	16.8	10.3	23.4	8.6	10.4	38.1	31.3	9.2
岡山県	3,610	1,716	82.5	16.6	15.8	9.3	28.5	7.6	10.9	44.6	36.7	9.3
広島県	3,325	2,524	86.7	27.6	18.4	10.1	34.5	8.8	13.8	47.5	38.9	10.1
山口県	3,272	1,276	84.5	21.9	16.4	9.7	29.4	7.8	11.3	46.7	37.1	9.4
徳島県	3,396	690	79.1	15.3	11.7	9.4	27.1	5.8	9.0	37.2	32.9	7.1
香川県	3,327	877	82.5	13.8	13.7	9.2	29.3	7.4	10.8	42.3	36.4	8.5
愛媛県	3,227	1,263	80.7	14.0	14.4	8.1	27.4	6.4	9.4	42.1	36.0	8.2
高知県	2,783	671	75.7	11.5	13.8	7.1	24.4	5.9	9.2	34.9	34.7	7.4
福岡県	4,487	4,478	83.5	21.7	15.6	11.2	34.5	7.9	11.5	45.9	40.5	7.9
佐賀県	3,658	739	80.8	19.5	13.3	9.8	26.2	7.2	10.8	41.9	35.2	7.9
長崎県	3,508	1,239	79.4	14.3	12.8	8.9	24.3	7.6	9.9	39.6	34.2	6.8
熊本県	3,561	1,590	79.3	17.2	13.4	8.2	29.4	5.1	10.1	38.9	36.4	8.2
大分県	3,163	1,050	81.1	16.7	15.6	7.9	25.4	5.5	9.5	40.3	34.4	7.6
宮崎県	3,040	992	78.7	16.5	9.9	7.2	22.5	6.3	9.5	38.3	33.3	8.0
鹿児島県	3,155	1,485	80.3	16.8	11.7	8.9	26.0	6.3	9.6	41.9	36.9	8.2
沖縄県	3,154	1,203	79.7	16.7	10.4	9.0	31.1	4.7	7.2	43.5	40.7	9.6

	邦楽 (民謡、 日本古来の 音楽を含む)	コーラス・ 声楽	邦舞・ おどり	洋舞・ 社交ダンス	書道	華道	茶道	和裁・洋裁	編み物・ 手芸	趣味として の料理・ 菓子作り	園芸・庭い じり・ガー デニング	日曜大工
全国	1.7	2.8	1.6	1.7	4.1	2.0	1.5	6.4	10.1	17.2	26.6	8.9
北海道	1.9	2.1	1.4	1.7	3.4	1.5	1.1	6.9	12.3	17.7	26.2	7.9
青森県	1.4	2.0	1.9	1.1	3.1	2.1	1.8	6.2	9.6	14.2	25.1	8.6
岩手県	1.9	3.0	3.6	0.9	3.2	1.9	1.7	6.7	9.8	16.8	27.9	9.1
宮城県	1.9	2.8	1.7	1.4	4.1	1.1	1.0	7.1	11.6	18.6	28.9	10.1
秋田県	1.8	1.7	1.9	0.8	2.9	2.1	1.6	6.8	9.7	15.6	25.8	9.6
山形県	2.0	2.0	2.0	1.2	3.8	2.2	1.5	5.6	10.5	16.6	28.1	9.1
福島県	1.7	2.3	1.0	1.1	3.9	1.8	1.0	5.7	8.8	14.9	28.1	9.7
茨城県	1.3	2.1	1.7	1.8	4.5	2.0	0.8	6.7	8.9	18.1	29.7	10.7
栃木県	1.1	2.3	1.1	1.7	4.6	1.7	1.3	5.8	8.9	16.1	30.5	9.4
群馬県	1.7	2.5	1.9	1.9	4.1	1.6	1.0	6.2	9.7	17.0	31.1	9.9
埼玉県	1.9	3.1	1.4	2.2	4.4	1.7	1.3	6.4	10.5	17.4	27.5	9.7
千葉県	1.8	3.3	1.4	2.2	3.9	1.6	1.3	6.3	10.5	17.8	29.9	9.1
東京都	2.1	4.1	1.5	2.6	4.0	1.9	2.1	7.0	10.7	19.2	23.3	8.0
神奈川県	1.6	3.4	1.4	2.7	3.9	1.8	1.3	7.4	11.4	19.2	26.8	9.0
新潟県	1.8	1.6	1.6	1.5	3.6	1.7	1.1	5.5	8.5	13.5	26.0	8.2
富山県	2.3	2.2	2.1	1.1	4.9	2.7	2.1	5.7	9.3	16.6	27.3	8.4
石川県	1.7	1.8	1.7	1.3	3.8	2.8	2.2	5.8	9.3	16.0	26.2	8.2
福井県	1.3	1.8	2.0	1.4	3.9	2.4	2.0	5.0	8.8	15.9	24.5	8.5
山梨県	1.7	3.1	2.1	1.6	5.8	2.0	1.6	6.6	11.1	17.0	30.7	10.4
長野県	1.9	3.9	1.6	1.3	4.3	1.6	1.7	6.4	10.9	19.3	31.6	9.9
岐阜県	1.6	2.5	1.7	1.4	4.7	2.3	2.0	5.7	9.2	17.6	28.6	9.5
静岡県	1.7	2.4	1.9	1.1	4.5	2.1	1.2	6.5	9.3	16.8	27.5	8.8
愛知県	1.7	2.6	1.4	1.4	4.3	1.9	1.6	6.6	10.2	16.7	26.2	7.9
三重県	1.4	2.4	2.0	1.1	4.7	2.3	1.6	6.1	8.7	17.2	28.5	9.5
滋賀県	2.0	2.6	1.0	1.3	4.3	2.4	2.1	6.7	9.9	19.2	29.4	11.3
京都府	1.8	3.5	1.3	1.6	4.2	2.8	1.9	6.4	10.6	16.3	23.5	8.7
大阪府	1.8	2.5	1.3	1.5	3.8	2.2	1.7	6.5	9.9	17.0	21.2	8.8
兵庫県	1.2	3.5	1.0	1.3	4.4	2.0	1.4	6.4	11.4	17.3	26.9	8.4
奈良県	1.7	3.3	1.6	1.4	4.8	3.5	2.6	7.0	11.5	20.5	31.5	9.7
和歌山県	0.8	2.1	1.5	1.1	3.8	2.1	1.2	6.5	10.8	16.3	29.3	10.9
鳥取県	1.2	2.8	1.9	1.0	3.8	3.0	2.1	5.7	8.1	16.2	28.2	9.2
島根県	1.8	2.9	2.2	1.0	3.5	3.1	2.0	5.2	10.6	16.8	29.3	9.0
岡山県	1.6	2.0	1.5	1.3	4.1	2.7	2.1	6.0	10.1	17.0	30.2	9.1
広島県	2.1	3.0	1.4	1.4	4.9	3.0	1.6	6.0	10.1	16.1	27.9	9.9
山口県	1.6	3.1	1.7	1.8	4.1	3.0	2.3	6.7	10.7	16.9	31.1	9.6
徳島県	1.6	1.9	3.2	0.7	3.4	2.4	1.7	4.5	7.7	14.3	27.3	8.8
香川県	1.6	2.1	1.8	1.3	4.3	3.0	2.1	5.5	9.9	15.2	29.2	9.4
愛媛県	1.7	1.8	1.6	0.6	3.7	2.4	1.3	6.4	8.7	17.2	29.7	8.8
高知県	1.5	1.8	2.0	1.2	2.9	1.4	1.0	5.5	7.6	13.4	24.3	7.3
福岡県	1.6	2.2	1.5	1.5	4.1	1.9	1.1	6.5	9.4	15.1	23.8	7.2
佐賀県	1.8	1.7	2.0	1.3	4.5	2.5	1.1	5.3	8.1	15.9	26.9	8.4
長崎県	1.3	2.8	2.0	1.2	5.1	1.8	1.2	6.2	10.2	15.4	26.1	9.3
熊本県	1.3	2.0	2.0	1.7	3.7	2.0	1.0	5.2	8.3	16.6	26.9	8.2
大分県	2.2	1.5	2.0	1.1	3.7	1.6	1.5	5.1	9.1	17.7	27.2	7.8
宮崎県	0.8	1.8	1.3	1.0	4.3	1.8	1.1	5.3	7.8	16.5	27.1	9.2
鹿児島県	1.2	2.3	3.3	1.6	3.9	1.5	0.6	5.9	8.6	16.2	28.9	9.7
沖縄県	3.5	1.9	3.1	1.6	3.0	0.9	0.6	4.9	7.2	15.9	20.8	10.2

	絵画・彫刻 の制作	陶芸・工芸	写真の 撮影・ プリント	詩・和歌・ 俳句・小説 などの創作	趣味 としての 読書	囲碁	将棋	パチンコ	カラオケ	テレビゲー ム・パソコ ンゲーム (家庭で行う もの、携帯 用を含む)	遊園地、 動物園、 水族館 などの見物	キャンプ	その他
全国	3.2	2.2	25.0	2.2	39.5	1.3	3.4	10.0	29.0	33.3	31.5	5.5	6.6
北海道	2.7	1.9	24.2	2.0	39.4	1.9	3.4	12.5	29.6	35.7	28.4	8.4	7.2
青森県	1.9	1.8	16.6	1.6	31.0	1.0	2.9	10.7	22.8	27.6	19.1	4.9	5.0
岩手県	2.4	2.0	20.2	1.8	34.2	1.0	2.6	10.1	22.7	27.9	19.2	4.0	4.5
宮城県	3.0	2.4	25.3	2.1	41.6	1.1	4.5	11.7	30.7	32.9	27.0	4.1	6.1
秋田県	1.8	1.6	17.1	1.8	31.2	1.3	2.8	12.0	22.4	26.8	22.8	3.3	5.8
山形県	2.7	2.2	21.1	1.9	32.8	1.2	3.2	8.7	24.3	27.9	23.0	4.6	6.6
福島県	2.4	1.8	21.6	1.9	35.8	1.2	3.7	10.8	25.7	30.2	25.6	3.4	5.8
茨城県	3.0	2.3	23.5	2.1	36.7	1.7	3.5	9.7	27.7	32.0	30.6	3.9	6.6
栃木県	2.8	2.1	24.1	2.1	33.2	0.8	3.0	10.4	26.8	32.3	32.1	3.3	6.1
群馬県	2.5	2.0	24.1	2.0	36.5	1.0	3.3	9.4	28.9	31.4	30.2	4.8	5.7
埼玉県	3.4	2.2	27.2	2.3	42.3	1.1	3.6	8.4	31.5	35.1	34.7	5.6	6.7
千葉県	3.7	2.5	27.2	2.5	43.2	1.5	3.6	8.8	30.0	35.5	34.6	4.5	6.7
東京都	3.8	2.6	31.3	2.8	49.6	1.5	3.4	7.2	34.1	37.1	38.1	5.6	8.2
神奈川県	4.3	2.5	31.5	3.2	48.6	1.4	3.6	8.3	32.3	38.9	37.5	6.0	8.4
新潟県	2.0	1.3	18.7	1.3	32.2	0.6	2.7	9.1	23.6	28.8	23.7	2.9	6.8
富山県	3.3	2.6	21.1	2.4	36.9	1.6	4.1	11.0	26.1	29.8	31.1	4.3	5.5
石川県	2.5	1.4	21.5	2.2	35.7	1.1	2.7	11.2	27.8	32.8	29.9	3.4	5.9
福井県	2.2	1.9	19.4	1.9	32.4	1.0	3.5	13.2	24.9	31.1	27.7	4.0	6.1
山梨県	3.1	2.4	23.8	2.9	35.7	1.1	3.0	9.8	28.8	30.4	28.8	4.0	7.0
長野県	4.0	2.0	23.4	2.8	39.3	1.3	4.0	9.4	27.2	29.8	27.6	5.6	7.0
岐阜県	2.6	2.2	23.5	1.7	34.1	1.3	2.8	11.1	25.9	31.5	29.4	4.9	5.2
静岡県	2.8	1.9	22.4	2.1	36.1	1.1	3.2	11.9	25.6	31.6	32.7	5.4	5.5
愛知県	2.8	2.5	25.7	1.7	38.9	1.3	3.5	12.2	29.5	36.5	35.7	6.6	6.4
三重県	3.1	2.6	23.5	1.8	35.5	1.0	3.4	12.6	26.9	33.2	30.2	6.3	5.7
滋賀県	3.5	2.5	25.9	2.5	39.0	0.9	3.2	10.6	30.1	36.5	32.1	5.7	7.7
京都府	3.7	2.6	25.5	2.6	39.8	1.2	3.9	8.0	29.3	32.9	33.2	5.1	6.4
大阪府	3.3	2.5	25.9	1.9	38.7	1.6	4.0	10.2	31.2	35.7	31.8	7.4	6.6
兵庫県	3.3	2.3	26.5	2.0	41.1	1.6	4.2	9.1	27.3	33.7	34.3	5.2	6.2
奈良県	4.1	2.5	27.1	2.7	43.2	1.8	3.0	8.4	30.6	33.0	32.3	5.7	7.5
和歌山県	2.7	1.7	20.9	2.6	33.4	1.0	2.6	10.5	25.2	30.3	26.6	4.5	5.9
鳥取県	2.6	1.6	19.4	2.3	34.3	1.2	3.4	9.3	22.2	27.2	24.5	3.4	5.7
島根県	2.7	1.8	20.2	1.9	33.0	1.5	3.5	10.8	22.2	27.2	26.6	3.4	4.9
岡山県	3.2	2.1	21.7	2.0	35.1	1.7	3.5	9.0	24.5	31.9	27.2	4.5	6.4
広島県	3.3	2.0	25.3	1.7	38.8	1.4	3.5	11.3	28.3	33.3	34.2	6.5	7.3
山口県	3.0	1.6	23.5	1.9	37.5	1.6	3.2	10.5	26.6	29.8	28.8	4.3	6.4
徳島県	2.7	1.6	18.5	2.4	31.9	1.2	3.7	10.8	24.9	28.2	26.2	3.8	4.8
香川県	2.5	1.8	21.9	1.8	35.9	1.5	4.2	10.0	22.2	29.7	29.1	5.2	5.6
愛媛県	2.7	1.6	20.8	2.4	33.5	1.0	3.4	11.2	26.2	28.8	26.0	4.2	5.3
高知県	2.3	1.7	16.9	2.5	29.3	0.7	2.7	12.0	21.8	25.5	24.9	3.8	5.2
福岡県	3.1	2.0	22.0	2.1	37.5	1.3	2.9	11.6	29.5	31.0	27.4	6.0	6.1
佐賀県	1.9	1.7	18.7	1.5	31.0	1.1	2.7	11.1	23.6	28.4	24.5	3.4	5.1
長崎県	3.1	1.6	20.0	1.8	34.6	1.4	2.2	10.8	24.0	26.1	25.0	4.5	5.1
熊本県	2.5	1.7	21.8	1.4	31.3	0.6	2.2	13.1	27.4	27.7	26.3	5.3	5.2
大分県	2.4	1.7	20.7	2.3	32.1	1.4	2.7	11.6	26.0	28.6	26.6	4.8	5.0
宮崎県	2.3	1.5	20.2	2.0	31.2	1.0	2.8	13.9	26.3	26.5	27.3	5.9	4.5
鹿児島県	2.8	2.6	20.4	2.1	32.9	1.1	4.1	12.6	27.9	26.7	28.2	5.3	5.6
沖縄県	2.1	1.5	17.3	1.7	31.0	1.5	3.4	4.9	35.4	25.5	24.5	6.7	4.6

平成23年「社会生活基本調査」都道府県、趣味、娯楽の種類別行動者

平成23年 社会生活基本調査 調査対象 全国約8万世帯のふだん住んでいる10歳以上の世帯員（第1次抽出単位を平成17年調査の調査区とし、第2次抽出単位を世帯とする層化抽出法）
 調査期日 平成23年10月20日（5年ごと）
 調査方法 調査員による調査票の配布及び収集

V 年次報告のまとめ（文化芸術振興審議会意見）

県の文化行政の基本的な指針を定めた「かながわ文化芸術振興計画」が平成26年3月に改定され、その中では、平成26～30年度の5か年間に取り組む「重点施策」及び「基本的な施策」を掲げている。今回の年次報告はその初年度にあたり、「重点施策」及び「基本的な施策」に位置づけられた各事業の実施状況等を取りまとめたものとして、平成27年12月25日開催の第18回審議会において、県から報告を受けたところである。

当審議会としては、報告を受けた内容について審査を行い、特に「重点施策」の内容を中心に次のとおり意見を述べ、この年次報告のまとめとする。

1 報告内容について

「かながわ文化芸術振興計画」の「重点施策」として掲げられている「地域の伝統芸能の普及」や「子ども・青少年の文化芸術活動」など5つの施策及び事業に関して、それぞれの「重点施策」の特徴を捉え、メリハリの利いた形で整理・記述されていると考える。しかし、後述するように、特に教育委員会所管の事業や施設に関する記述が少ないなど、県全体での文化芸術振興に関する報告書となるよう、さらなる工夫が必要である。

2 評価方法について

前回までの年次報告では、各事業の実施状況については簡単な概要及び実績数値の記載にとどまっていた。今回は、施策ごとに「効果」や「課題・今後の方向性」について、より踏み込んだ形で整理が行われており、これまでの年次報告と比べて、わかりやすく、改善されていると考える。

その一方で、文化芸術に関しては、これまでのジャンルにとらわれない多様な表現方法等が生まれてきており、さらに、参加型のワークショップやアウトリーチ事業が展開してきていることから、事業の評価指標として、従来からの観客数などの数値によらない指標を検討する必要がある。さらに、それを県がどのように評価しているかをよりわかりやすく伝えるような工夫も検討する必要がある。

3 施策の推進体制について

さらに、今回の年次報告については、知事部局の施策を中心に記述されているが、美術館・博物館等の取組みや学校教育における文化芸術の振興など、教育委員会所管の施策に関する記述をさらに充実させる必要がある。そのためにも、知事部局と教育委員会との連携をさらに密にして、県全体での文化芸術振興の取組みを進める必要がある。

4 まとめ

今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの実施など、県内の文化芸術に関する環境が大きく変化しつつある中で、「かながわ文化芸術振興計画」の施策の推進により、県内の文化芸術のさらなる振興につながるよう、関係者の今後の努力を期待するものである。